

平成20年第2回邑楽町議会臨時会議事日程第2号

平成20年5月19日（月曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第53号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第54号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第55号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第56号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第57号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第 8 議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

- 追加議事日程
- 議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件
 - 議案第53号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算撤回の件
 - 議案第54号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算撤回の件
 - 議案第55号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算撤回の件
 - 議案第56号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算撤回の件
 - 議案第57号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算撤回の件
 - 議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件
- 予算特別委員会の設置

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算

○横山英雄議長 日程第1、議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全般について質疑を行います。予算書では50ページまでです。

質疑ありませんか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 17款の繰入金、これの財政調整基金繰入金2億5,700万ということで、本年度予算が計上されています。これの使い道というのですか、これは邑楽町財政調整基金条例の中では基金の取り崩しということで、邑楽町財政調整基金条例、これの第6条に、次の各号の1に該当する場合に限り基金の全部又は一部を処分することができる。これは、読み上げますけれども、1では、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。2として、町債の繰上償還財源に充てるとき。3として、災害の発生に伴う緊急対策費に充てるときと。邑楽町では3つの条項、項目をつくって、むやみやたらというのですか、自由に何でも使っているよというような解釈ではないと思うのです。そういう流れの中で、この2億5,700万を使う目的、使い道、その辺を説明願いたいと思います。お願いします。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 財政調整基金の使途ということでお尋ねですけれども、使途につきましては、この事業にこれを充てるということではなくて、税金ですとか交付税だとかと一緒に、町費に当たる部分、一般財源に当たる部分に充てたということでございます。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今の課長の答弁ですと、どれに当てはまっているという答えがないので、一般財源としてやっているということだと、災害の発生に伴う緊急対策費。災害といいますと、皆さん記憶にあると思いますけれども、私たちが記憶しているところだと昭和23年か24年ごろ、利根川の土手が決壊して、多大な水害、農地等に被害を与えたような記憶があります。そういう流れの中での農業関係の救済等、または道路等の決壊とか、損傷とか、そういうところに使うのならばわかるのですけれども、全般的に使われるということになると、これはちょっとやっぱり修正してもら

わないと私はちょっと納得いかないかと、そういうことで、その辺の災害等、または経済の著しい変動、税源がすごく不足していますよとか、そういうことでないとちょっと納得いかない。そういうことを含めまして、課長のほうから一言その辺の、先ほどの答えとは違った使い方が、明記されてなくても、こういう方法で現時点では考えていますと。考えているからこそ予算をつけたのですよということを答弁願いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

小島議員のご質問は、町の財政調整基金の処分の方法についてはご指摘があったとおりであります。特に経済事情の問題、それから災害の問題等については、加えて繰上償還等については、現在、町についてはないわけでありますけれども、しかしながら、過日の議会の中でも申し上げたかと思うのですが、新しく事業等が大きく組み込まれたという事情があるわけです。具体的には後期高齢者の費用負担の支援費の問題、それから福祉医療の中学3年生までの医療費の増加の問題、それから邑楽中学校の耐震診断を受けた結果、補強工事が必要だということの中からの費用負担の問題等々があるわけでございまして、これらを、特に私どものほうの基金条例の中では3項目でありますけれども、上位法の地方財政法の中で見ますと、緊急の公共施設等の整備ということもあるようであります。それが耐震補強工事がそれに当たるかどうかということは別といたしまして、そのような新しい事業がふえたと。前年に比較してふえたということでございまして、そのような考え方から、財政調整基金、先ほど課長が申し上げましたけれども、税金、それから交付税等々、それらを補うために不足があるということで、財政調整基金を2億5,700万ほど取り崩しをさせていただいて歳出財源に充てるということで予算編成をしたということでございますので、ぜひご理解をいただければと思います。

終わります。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今、町長のほうからの答えの中で、確かに今まではこれで私はずっと議会の流れでよかったかと。そういう流れでよかったのですけれども、私は3月の一般質問のときにも話しましたが、国の借金、県の借金、邑楽町にもかなりの借金があります、これは後でまた話しますけれども。そういう流れの中で、確かに邑楽町の議会の予算の流れの中では、そういう流れで来ていました。しかし、大変借金が多い。後期高齢者の負担金の問題でも、これはかなりの重みがあると。町民に対しての負担が出てくる。また、中学3年生までの無料化、これは大変すばらしい、町長の公約の中での議会の理解を得て実施される事業として見ていますけれども、もう一つ、学校の耐震の経費です。これは我々議会に対してどういうところが、どういうふうにだめなのですよと説明不足です。ということは、上から、だめですから早急につくりなさいと。我々税金でつくるのに、予算組んだから、はい、やりますよと出てきた場合、困るのです。これは起債が1億2,000万

ぐらいのっているのではないですか。こういう起債が、後からこれも私は説明願いたいと思うのですけれども、とりあえず1億2,000万円の20年償還、25年償還という、払い終わったら幾らになると思いますか。大体倍ぐらいになってしまうのではないですか。そういう町民に負担がかかるようなことは、この邑楽町財政調整基金で持っていなければ、次の世代は大変なことになりますよ。そういうことを私は心配しているのです。だから、金子町長が悪いのではなくて、ここは、政治というのは10年、15年先を見越さなくてはならないのですから、新しいものを作っていく、金子町長はチャンスなのです、町民にサービスする。これは執行部、課長たちも、我々議会も同じ責任を持っていると思います。そういうことで、この辺、もう一度精査しなければこの予算はちょっと疑問符がつきますよ。その辺の、私が今話したことに關しての考え方、これを町長にお伺いしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

将来にわたって財政負担を残すということについて、私もそのようなことがないように憂いをし、これからの財政運営を、行政運営も含めて進めていきたいということは同感であります。したがって、できるだけ借入金等起こさないような事業をということでありますけれども、しかし耐震の補強工事について見れば、国、県からの補助金等が約2,000万、そして借入金、地方債が1億2,000万、そして一般財源の持ち出しが560万ほどの歳出予算財源内訳になっているかと思っておりますけれども、この借入金についても、当然今言われましたように将来にわたって返済をするということが起こるわけでありまして、これは十分抑えた中での考え方を持っていかなければなりません。補強工事の予算の総額が1億8,500万ほどの見積もりで積算をされたということでありまして、その内訳については担当課長のほうからまた、診断結果の内容が不明確だというようなことについては、担当課長のほうから説明させますけれども、私自身も行財政運営については、安心して、将来にわたってできるだけ費用負担が起らないような考え方でこれからも進めていきたいと、このように思っております。もちろんそれについては議員の皆さんのお力を受けなければなりませんので、そういった点についてはまたご相談をさせていただきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 ただいま邑楽中学校の耐震ということでありますけれども、邑楽中の耐震診断含め、今回の計画につきましては町全体の中の耐震補強ということで位置づけをさせていただいております。

学校等の耐震化につきましては、実は平成19年8月28日の全協においてもご報告をさせていただいておりますが、大変時間が経過しておりますので、少々経過概要を説明させていただきたいと思っておりますが、学校施設は児童生徒等にとって1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となるなど、地域の防災拠点としての重要な役割も担っております。その安全性の確保は極めて重要であるというようなお話をしたかと思っておりますが、町では地震

防災緊急事業5カ年計画に基づきまして、平成10年度から年次的に耐震対策事業に取り組んでまいりました。しかし、全国的な取り組みのおくれから、平成18年6月、特に文部省から、昭和56年度以前に建設された学校等施設のすべてについて、18年度中に耐震診断を実施するようという指導がございました。

当該施設であります邑楽中学校の南校舎、屋内運動場及び特別教室棟と町内の3つの幼稚園の耐震診断を実施いたしました。その結果、邑楽中学校の南校舎はCランク、また屋内運動場はDランク、また特別教室棟がCランク、中野幼稚園、Bランク、高島、長柄幼稚園、Dランクであります。このランクにつきましては、Aランクというのは倒壊や崩壊の危険性が少ないと。逆に順次、B、C、Dということで、Dランクについては大規模な補強や改築が必要というような判定でございます。この判定を踏まえまして、生徒や児童の安全を第一に考えまして、今後の施設の耐震化について、専門家を交えながら、課内はもとより庁内でも検討をしてきたところであります。

先ほど申し上げました当該6施設につきましては築30年近くが経過しておりまして、現行の新しい耐震基準に照らし合わせてみますと十分に安全であるとは言えません。大きな地震がすぐ本県で発生するということは考えにくいことですが、発生しないという保証もございません。新潟県での中越沖地震、それから千葉県での東方沖の群発地震などの現状をかんがみ、町の地域防災緊急事業5カ年計画の施設の変更は特にございませんが、優先順位につきましては、Dランクの危険性の高いものから順次耐震化事業に取り組むという方針に至りました。さらに、邑楽中学校の柔剣道場については判定結果がDランクであり、さらに2階建てでもあるということで、大事の上にも大事をとって、実は昨年9月、2学期から当分の間、使用禁止といたしているところであります。平成19年9月議会において、邑楽中学校屋内運動場の耐震補強工事につきまして実施設計委託料の予算をご決定いただき、既に実施計画も完了しております。また、町の負担を軽減するため、補助金の申請も同時進行で進めておるところでございます。その点につきましては、ただいま町長のほうから説明をいただいたところではありますが、またその内定もいただいているところであります。そういったことで、子供たちの安全、学校施設の安全ということで、特に危険性の高いところから実施をしたいということで、今回邑楽中学校の屋内運動場の耐震補強事業に取り組みたいということでございます。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 総務ということで所管という形もあるのですが、町長にお伺いしたいと思います。

歳入の中で繰越金3億5,000万という数字が出ております。私、議員になってから、16、17、18、19、20ということの中で、予算書あるいは決算書を少し読んでみました。すると、今までは繰越金

というのは3月の予算書の中では、5,000万以上の繰越金というのは計上されていなかった。今回は3億5,000万という数字が出てきている。今までの経過でいくと、18年度の決算は9月になってその決算書が私たちに配られるわけでございます。それなのに、なぜ3億5,000万という数字がここに出てきているのか、その辺について町長に伺いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

繰越金の3億5,000万についてでございますけれども、3月の議会の時点では、会計年度が単一会計年度、原則があるわけでございますけれども、会計年度が4月1日から3月31日までということになっておりまして、3月の定例議会、予算の上程の時期には、新年度が始まる前の20日前までには議会にその予算書を提案するというこの中で、議員の皆さんに審議をしていただくという時間的な状況もありまして、3月の議会の中で当初予算をお願いしているわけでありまして、会計年度が3月31日ということでございますので、本年は3月の6日が初会議の初日であったわけですが、その時点では繰越金の金額が、まだ事業が執行中であるということで見込むことができません。したがって、過去の例では毎年5,000万円の繰越金の計上ということで審議をお願いしたということではありますが、現在この会計年度が済みまして、いわゆる支出負担行為等の行為ができなくなりましたので、財政のほうで平成20年度に繰り越されるであろうという数字の概算数字を見積もって、3億5,000万円は可能であろうということの中から、繰越金を3億ほど増加をした中で計上させていただいたということでありまして、その見積もりの時期がこの5月ということになりましたので、その繰越金の金額が見込めるということでもあります。

しかし、その見込みがされましたけれども、地方財政法の中ではその繰越金の金額の2分の1の金額については、翌年度、翌々年度について財政調整基金のほうに剰余金の2分の1を積み立てなさいという地方財政法の決まりがあるわけございまして、この本予算については3億5,000万円のうち1億7,500万については歳出のほうで財政調整基金のほうへ積み立てをするということで上程をさせていただいているということございまして、3月の予算では5,000万円の計上というのはそのようなことでもありますし、本予算の3億5,000万円の増になった経緯というのは以上申し上げたとおりであります。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前10時27分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時40分 再開〕

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 ただいま町長のほうから、3億5,000万円についての使い方というのですか、その辺の経過的な報告がございました。今回の予算を考えても、何回となく予算書が修正、あるいは最終的には暫定予算という形で審議されておるわけでございます。新しい予算書もできた、そういうことも言えます。そういった中で、町長は先ほど、3月の初旬では繰越金というものが見込めないというのか、その辺ではそういう数字を出すことはできないというようなことを言っていました。幸い、今回は審議未了の形の中で、予算書のたくさんの疑問点があったという形の中で、日にちがこれだけ変わって今は5月でございます。5月になれば繰越金が使えるのだからというような言葉を町長は言っていますけれども、今地方自治体は全国津々浦々非常に厳しい財政にあるわけでございます。そういったことを考えたときに、邑楽町は繰越金の前倒しまでして予算ができる本当に幸せな町だなと、そんなふうに、あるいはとれるかもしれません。しかし、反面考えたときに、なぜそこまでの無理をして予算書をつくらなければならないのか。

先ほど、この3億5,000万の2分の1は財政調整基金に繰り入れするというような発言もありました。しかし、私は9月の決算審議を待ってからでなくて、決算審議を行った上での3億5,000万の予算書の計上が健全財政の道かなと、そんなふうに思います。非常にそういう点で、これからもいろんな問題を質問いたしますけれども、不審を抱くような予算書をつくるということは、今後邑楽町の行く末に大きな問題が生じると私は思います。きょうはいろんな人の質問があると思いますので、一応町長の説明はそれだけにして、私は質問を終わりますけれども、ぜひともそういったことの不審を抱かない、皆さんが簡単明瞭でわかる予算書作成を、修正お願いして質問を終わります。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま立沢議員のほうから疑問点が大変あるというようなご指摘でありますけれども、決してこの5月を見込んで予算編成をしたという考え方ではありません。前の議員からもご指摘ありましたように、健全な財政運営をしていくということの考え方については、私はそのとおりで、これからもそのようにやっていきたいというふうに思っているわけございまして、その中で特に3月の提案のときには、財政調整基金の6億からの取り崩しについて、基金の残高が少なくなるのではないかということの懸念から議員のご指摘を伺ったわけでありまして、決してこの5月になればという考え方はありませんので、その点は。

それから、不審を抱くようなというご指摘もありましたが、私を含めて課長自身、前年の事業等も見据え、これからのいろいろな行政運営を見据えていく中で予算編成をさせていただいたということでありますので、決して、不審の部分があれば、先ほども修正というようなお話がありましたけれども、そのような形での議員のほうからの修正権はあるわけでありまして、したがって私のほうでは、不審を抱くような編成というご指摘でありますけれども、誠心誠意努めた中でこの予算編成を行ったということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

終わります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 13番、本間です。

3月の定例議会において、基金の使い方について、私が条例違反であるということで発案しました。そのときの各議員の発言の内容をどういうふうに町長はかみしめているのですか。口は重宝です。先ほど来聞いておられますと、耐震補強についてお金を使っているとか、いろんなこと言いましたけれども、実際に1億4,000万の中で一般財源560万しか使っていないでしょう。あとは1億2,000万は起債、借金ですよ、町の。では、ほかのお金はどうしたのですか。当初11億有余の基金の中で6億6,200万、半分以上取り崩して予算を組んだのです。来年もう一度同じ予算は組めないのです。その危機感を私は訴えたのです。議会の方々もそのことについて皆さん心配をして質問しました。議長が、まだ3月の半ばだから、31日までまだあるから、直す気持ちがあるのなら最終日までの延ばしますよと言ったのを、直さないと言ったのはあなたですよ。それで2日たったら、5,000万有余の減額修正を議長に持っていったのでしょうか。71億からの予算を組んでおいて、5,000万ちょっとの減額修正。その中には前の庁舎の解体費用3,000万を減額した費用が含まれているのです。それ抜いたら幾ら減額したのですか。

全員協議会のときもそうです。私は心配をして、3月の定例議会のときに言ったと思います。町民のことを思えば、きちんとした予算を組んで、早く町民を安心させるようにということでは言いました。そして、その後の全員協議会では、どこまで進んでいるのだということでも聞きました。総務課長は、言葉を濁して何も話さなかったですよ。そして、その夕方、議長に修正案持っていつているのです。それは手順を踏んで議会の人に公表するのは、私だってわかっています。だから、こういう理由で今やっています、もう少し時間があれば皆さんにお諮りしますとか、言葉というのは行って来るほど違うのです。だから、あなたも上手な言葉を使っているけれども、心がない。15歳までの医療費の無料化だって、あなたがやったのではないですよ。あなたが公約に掲げて退職金を0円にすると言って、できないから議会で給料減額されて、そのお金を医療費に充てようということで、議会で決められたのでしょうか。あなたがやったのではないがね。さっきからの答弁聞いていれば、そういうお金の調整基金を使っているような話をしていないのですか。私たちだけではないです。そこに座っている課長だって、みんな私が言っていることも全部聞いているわけです。どちらが正しいか、後で聞いてくださいよ。私だって真剣なのです。

3億5,000万の繰越金を、決算が済んだからといっても、議会では決算報告もされていません。その金額だけが浮いてきているのです。そんなことを言えば、この庁舎をつくった久保田町長が20億余りをつくったのですから、6億近くのお金が余っているわけです。なぜそういうのは出さないのですか。都合のいいことだけを出しているでしょう、あなたは。そういうきちんとした報告をしないで、都合のいいお金だけを出して、それで基金の数字をごまかしているだけでしょう。どれだけ減額したのですか。そういうことをやっているから、みんな心配しているのです。あなたがやって

いたらお金なくなってしまうですよ、基金なんか。口は重宝です。できるだけ経済をとって必ず返しますと、口では言っていますよ。あなた、できませんよ。私、断言しまよ、今のやり方でやっていったら。

実際に税込って、前の年度よりはふやしているでしょう。その分、ふえているわけですよ、予算だって。それに輪をかけて基金を取り崩しているのです。そのお金がどこに行ったか、わからないでしょう。3月の定例議会で何に使ったのですかと言ったら、一部始終読み上げましたよね。私は、ああ、何だ、そんなにばらまいているのかというふうにししか思っていないですけども、その後、総務課長に聞いたら、全体に使ったから何に使ったかわからないという答弁されましたけれども、みんなそういうふうにごまかしている。あなた、情報100%公開しますと言っておきながら、何の情報も提供していないですよ、議会に。どういう責任をとるのですか。あなたが公約を掲げて、町民に1票1票入れてもらったのだったら、曲がりなりにも約束したことを実現するために議員の皆さんに頭を下げてでも協力をお願いして全うするのがあなたの立場でしょう。のらりくらりと。口では格好いいこと言っていますけれども、実力が伴っていないですよ。よくそこを反省して答弁してくださいよ。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 3月の議会の中での財政調整基金の条例の違反ということについては、数日後だったと思いますけれども、その条例に違反しているということであれば私は責任をとりますという、議会の中での回答もしたかと思えます。

この財政調整基金の使用については、今ばらまいているというようなお話がありましたけれども、町の行政運営をしていく上での歳出の金額の積立額が歳入、それに足りないということについては、財政調整の弾力的な運用、使用ということが認められているわけでありましてけれども、先ほども財調の中で3つありますと前の議員からご指摘ありました。経済的な問題、災害の問題、そして繰上償還の問題もありましたけれども、それらの中での縛りはありますけれども、歳出が新しい事業を起こしていくということで不足が生じた場合には、その積立金を利用するということについては、私は長の裁量にあるのかなというふうに思っております。しかし、その考え方があるからといって、むやみにそれを利用して、全く財調をむやみに使うということの考え方はありません。本間議員が真剣に考えている。私も真剣です。

まして、6億円の庁舎建設基金のお話もありましたけれども、この庁舎建設基金の残については、これは後ほど議会の皆さんに提案をして、基金条例等の廃止ということがあった後に、その6億円の使途を皆さんに決めていただくということでございますので、現時点ではその基金についての提案は出さないというのは、そのような状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、町長選に向けて公約をした、そのことについて一つ一つ約束すべきことは守りなさいということのご意見であります、私も任期中、一つ一つその約束に向けて努力をしていきたい

ということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

終わります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今、最後に言った言葉、忘れませんよ。退職金0円もやってくださいね。私たちは幾らでも協力します。当初から言っているのですからね。それができれば給料、もどに戻しますよ。私も賛成しますから、それについては。

町長は、その基金条例について町長なりの権限で解釈をしているのだと思います。では、議会の重みというのはどうなるのですか。あなたの言ったことが支持されないから、臨時議会を開いてまでこういう検討やっているのでしょうか。みんなに認められれば、こんなこと開かなくて済むわけですよ。それどういうふうにお考えですか、あなたは。私だって、町民のことを真っ先に考えているから、いろんなこと言っているのです。あなたは全然真摯に受けとめないでしょう。前回議会は決をとりました。あの時点で決をとっていたらどうなったか、あなたはよく理解していますか。また、今回の臨時議会で、私はあなたが支持されている議員の方から、ああ、立派な予算だから賛成するよ、そういう意見を私、聞いていないですよ、一言も。皆さん、心配して、いろんな意見は出ますけれども。新聞では、反町長派の議員がどうのこうの書いてありますよね。私は、そんなの毛頭ないですよ。町民のことを真剣に思うからこそ、真剣に訴えているのです。私たちだって、一人一人町民の代表としてここへ来ているのです。あなたは町長かもしれませんけれども、私たちは町民のそれぞれ、票は少ないですけども、代表でここへ来ているのです。その人たちの意見を無にするのですか。言葉では上手に巧みに言っていますけれども、聞き入れる気持ちがないですよ、全然。のらりくらり。話すのは上手ですよ。長く話していると何話しているかわからなくなって、はぐらかされてしまう。もう少し短く明朗に、あなたが町の予算に取り組む姿勢をちゃんと試みてみてください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

20年度の予算編成をした考え方でありまして、14日の日に冒頭申し上げましたけれども、特に福祉と教育の部分についてはできるだけ力を入れていきたいという考え方でありまして、しかしながら、今までの19年度までの予算規模等を見ました中では、数字では71億ということの数字でお願いしたわけでありまして、義務的な経費、経常的な経費ということが大変多くなっております。一部事務組合の負担金の増ですとか、あるいは人件費の問題等、大変ふえているわけでありまして、そのような状況の中でも、やはり取り組まなければならない福祉の問題、保健の問題、教育の問題等について特に力を入れて予算編成をしたという考え方でありまして。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 基金の使い方、議会でのいろんな意見が出ました。それを一つ一つかみし

めて予算編成に当たっていただきたい。私は要望して終わります。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 先ほど来から、財政調整基金の関係につきまして話が出ているわけですが、まずけれども、地方財政法の4条の4、この前、総務課長にも申し上げたと思うのです、過日。4条の4で5項目の中での地方財政法があるわけですが、その中から、邑楽町条例、一番重要ですね。町条例があるわけですが、この町条例はなぜこの財政法の中から抜粋した中で考えなければならない。これは地方自治法の中での241条の8項の中で、そういった、この町はこういうことは条例化しているわけです。その条例化の中ですので、板倉と明和と館林と千代田と邑楽、全く内容が違うのです。邑楽町の場合には、3項目を先ほどから言っておりますけれども、経済の変動等により著しく収入が減った場合には、これは財調を取り崩してもよろしいと。あなたは、経済の変動等の等と言っておりますけれども、私は著しく収入が減った場合と。邑楽町の場合、税収を考えれば減っていないですね。

それから、もう一つは、今まである借金、邑楽町は100億近い借金が全額あるようでございますけれども、それをなす場合、まとめてなす場合、それから災害が発生した場合ということで、地方自治法は邑楽町は条例化しなさいと、邑楽町に合った条例を。一番強い条例なのです。強い法律なのです、一番身近な。それが11億あるのに、この前は7億近い貯金をおろすのだと。あなたのへそくりではないのです。町民の方々の貯金なのですよ、これは。これを処分する場合には、この3つの要件以外はだめですよということなのです。板倉の場合は、議会の議決を経なければならないというふうにうたわれているのですが、邑楽町の場合にはこの3つの、変動等により著しく収入が減った場合だとか、災害だとか、借金を繰り上げしてなすのだとか、そういった場合のみでなければ財政調整基金は処分してならない。邑楽町にどんな災害が起きるかもわからぬ、どんな経済の変動等が起きるかもわからない。そういうときに町民を守るためにはこうだと。長柄小学校の火事があった。昔、小島常男さんですか、町長は。どうすべえ。そのときに財調が30億近くあったのですか。急遽国と相談をして、子供たちが困っては大変だからとすぐにでも建てましたよね。邑楽町はこれからこういうことは絶対ないということは、私はないと思うのです。

近隣の市町村、すぐ隣でも財政危機突破計画なんて立てて、私はもう財調は隣の町は二、三億しかないかなと思っていたのです。そうしたら、人の話ですが、何と13億ある。怒られたのです。小倉議員、おまえ、隣の町が財調幾らか知っているかと。わからなかったのです。13億あるのだぞ。では、もっと先の、最近不交付団体になったところは幾らになる。知っているのか、小倉君。いや、おれはわかりませんと。25億ある。邑楽町はたったの11億きり町民の貯金がないのに、6億6,200万おろそうというような町長ですよ。あげくの果てに繰越金を使ってしまうべと。だったら、決算をして、それで繰越金を使えばいいではないですか。繰越金も使いましょう、町民の貯金もほとんどおろしましょうと。

そういった予算よりかも、計算をすれば、前年度が85億であれば、またことし庁舎つくっていませんよ。またことし庁舎をつくっているのなら別ですよ。前年度の85億から庁舎分を引けば、すぐわかるでしょう。町の収入、今の時代の流れを考えて、国が町を、自治体の面倒見るときではないのですよ、もう。自立しなさいと。町は町の収入に合った、器量に合った時代なのだ。やっていきなさいと。牛肉を食べていたのが豚肉になり、鶏肉にしなさいというような時代なのです。国が必ずしや町村を面倒見るのでなくて、町村が自立するときなのです。そうしますと、やはり繰越金使ってしまうべ、財調おろしてしまうべというよりも、やはり歳出、課長さん方々、みんな大切な予算だと言うかもわからない。その中から、やはり支出、出る金を幾らかでも抑えるのがあなたの役目でしょう。それを71億1,800万の予算を組んでおいて、3月に議会は町の先行きが心配だと言っているにもかかわらず、同じぐらいの総枠予算を組んで打って、それで皆さん、通してくれと言っても、なかなかそれは無理でしょう。町民は、議会が反対しているから予算が通らないのだと。あのやつら、議員のやつら悪いやろうだと、私なんか直接言われましたよ。では、皆さん、あなた方はいいですよと。年輩ですから、私もそうですけれども、そのうち死んでいってしまうのだから。孫子の時代に借金をなすような時代になったらどうするのですか。

だから、今、地方財政法のほかには地方財政の健全化法というのができたわけです、自治体の。町長、知っているでしょう。それは夕張だとか、大阪府だとか、大阪府関係の市町村だとか、大変な思いで、もう破綻直前ですよ。夕張、破綻していますけれども。そういう市町村が、合併はしたものの財政的にもやっていけないということで、そうなったときは大変だということで自治体の財政健全化法というのが急遽できたのです。ですから、私は、歳出を幾らかでも止めて、そして貯金なり繰越金なりはしっかりとためる時代に来ているのではないか。バブルの時代みたいに、どんどん、どんどん国から補助金が入ったり、交付税が入ったりしてくるのなら、まだ別ですよ。もう限られている予算です。自主財源を中心とした中で、私はしっかりとした予算を立てるべきだと、町長、思うのです。あなたの今回の予算は、あるのだから使ってしまうべ。財調が11億あるのだと。ほかの周りの町はいっぱいあるのです。隣の大変な町だって13億あるとかと、私、きょう怒られたのです、町民に。邑楽町は11億。邑楽町の人口幾らだか知っているかと。邑楽町の半分きりないようなところが25億もあるのだぞと。何かあったらどうするのだと。済みませんですと。だから、やはりこの71億1,800万の総枠予算、これは歳出を、厳しいかもわからないけれども、使う金を内輪にすることだと私は思います。町長、どうですか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

隣接市町の財調の残高のお話もありましたが、ちょっと小倉議員の数字は、私の手元の資料と比較いたしますと若干違うのかなという気がしますが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、正しくお知らせをする必要があると思いますので。小倉議員が言われましたのは、18年度の決算ベース、決算状況の数字だと思いましたが、隣の町の財調の残高については言われるとおりです。そのとおりかと思えます。しかし、私のほうの町も、11億という話がありましたけれども、正確には13億6,000万という数字ですので、そういうところの数字もきちっと精査した中でいたしませんと、傍聴される方もおられますし、町民の皆さんもいますから数字で申し上げたわけですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 静粛に願います。

○金子正一町長 いずれにいたしましても、当初の6億6,000万から、今上程している数字は2億5,700万ということでの取り崩しということをお願いしているわけです。なぜそういうふうになくなったかといいますと、先ほども立沢議員のほうからございましたけれども、約3億5,000万ほどの繰越金を入れさせていただいたということです。その3億5,000万円の2分の1の額、すなわち1億7,500万は、この予算の中では財政調整基金に積み立てをしますということで数字が入っているわけです。したがって、財政調整基金が2億5,700万円の取り崩し、片や1億7,500万を積み立てるということになっておりますので、単純に計算しますと約8,200万ほどの純粋な基金からの取り崩しということになろうかと思えます。この数字は、私は前の会議の中でも、あるいはお答えをさせていただいたかと思えますが、この20年度の予算の中で、この8,200万についてはゼロにしていきたい。あるいは、それ以上の積み増しをしていきたいというふうな考え方でこれから進めていきたいというのは、以前申したかと思えますが、本間議員のほうからもいろいろ大変きつご指摘がありました。私も決して口が上手でということではありません。真剣に受けとめた中で、将来に向かっての財政運営が健全化になるように、そのように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたしますし、またそのような考え方でありますので、ご理解をいただきたいと思うわけでありませぬ。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 私は、さきの過去の町長選挙だとか、あなたが600万をよこせと訴えて勝手に放棄したこととか、そういうこととか全く私は別に考えて、予算のみのことを考えて言っておるのです。あれもこれも、これもあれもということで、全部歳出の中で予算書に入れるのではなくて、せめてもあなたが選挙のときに公約した内容、文化ホールつくりましょう、多目的ホールつくりましょうという、進めていただきたい、あなた。ゴロピカリを1万8,000円で買いましょう、推進室をつくりましょう、19号の道路は7区へ行って言ったらいいですね、集会所で、議会報告。すぐつくりましょうと。やはり町民の方と約束したことは、すぐできなくてもいいから、できるような形の中で考えを持っておかなければ、町民の人は気の毒でしょう。何も今回の予算の中にはそういったものは入っていません、一つも。それで、財調は平面的、全体的に使うのだと言っているわけで

す。せめて町民との約束をしっかりと守っていれば、私はしっかりとした予算ができるのではなからうかなと。ここに来ている方の中でも、金子町長、誕生だから、これからやってくれるだろう、ああいうことを進めてくれるだろうと思っている方もおられると思います。私はあなたを支持していませんからわからないですけどもね。だから、そういった約束というのは最低守るべきではないかなと私は思っているのです。

ですから、財調がどうのこうのと、それが財調、近隣の市町村の動きというよりも、今の自治体の国の動き、各市町村は、うちは金があって、どうしようもないよと言う人はいないのです。何つくると。もう一つ、タワーつくるべえかななんていうような状況ではないです、はっきり言って。押し詰まっているのです。だから、財調の使い方、繰越金の使い方について考えてほしい。それには、あれもこれも、どれも全部やるということではなくて、あなた、今までやってきたことに対して、歳出について考えを持っていないのです。すべて入れているから71億1,800万の予算が出てくるのです。私からすれば甘いのかなという面もあるのですが、やはり町民の貯金だとか、そして前任者が残した繰越金だとかは、今の時代にはそれを入れて予算を組もうというのが、私は間違いだと思う。財調の違反か、違反ではないかというのは、町村課へ聞いてみなければわからないような内容だから、そのぐらいかなと思いますが、あなたは経済の変動等によるの等を使っただけなのです。そうでしょう。経済の各市町村の動きというのは、もうみんな困っているのです、本当に。税金も上げましょう、いろんな利用料金も上げましょうと。水道の水でも何でもそうですよ。みんな上げる時代です。町民に負担を加えているのです。大変なときなのです。せめて町民の貯金だけは崩さないでいただきたい。あなたのへそくりではないのですから。町民の貯金なのですから。それも、わけのわからないところへ使ってしまうべと。全体的に使ってしまうべと。1軒で家を建てるとか、車を買うとか、お勝手を直すとか、ふる場を直すとかと、みんなの貯金なら家族に聞いて、では、ことしは、父ちゃん、車買うべと貯金おろすのならいいのです。何だかわからないけれども、長男、次男、三男にみんなばらまくべとというようなやり方では、私は、町長、通用しないのではないかなと思うのです。やはり財調、町民の貯金を使うのであれば、ことしはこういうことだからこの財調を崩さなくてはならないよというような説明しなければなりません。だから、小島議員、初め聞いたら、全般的に使いますなんて、そんな貯金のおろし方というのはないですよ、一般の家庭でも。もうちょっと考えて予算を計上し実施していただきたいと、そんなふうには思っていますが。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 質問に入る前に、過日、町長の公約であります町長室の開放、半年ぶりに初めてやりました。たまたま前議員の松島茂喜君が裁判のことについて一本で話をするというのを伺いましたので、私は常々議会の中でただしておりますので、一緒に同行しました。その中で、町

長はみずから原告者になって、2年3カ月でこの裁判を放棄しておきながら、放棄って一体何ですかと理由を再三再四、松島茂喜君に聞きました。尋ねました。もうあきれるといえるのか、本当に何を考えているのかな、承知していて、そういう質問を何回も、本当に知らないのですか、知りません、放棄って何ですかと。自分で訴えておいて、自分で放棄して、放棄って何ですかという、5カ月たってからそういう質問をするので、私、あきれました。過日のことですので、そういう町長であると、これから約2万8,000の町民のかじ取りがどういうものかなと、本当に前途多難に思いました。

質問に入ります。3月の議会の中で、11億の、先ほどから議員の皆さんから質問ありますように、財政調整基金が11億、その中でおおむね6億5,000万おろすのだと。事業はないのだと、税も上がっているのだと。何の根拠があって貯金を崩してやるのだと。11億に対して町長は、正確な数字は13億何がしですというふうに答弁しましたがけれども、3月の定例会では11億だったのです。そして、前町長の繰越金を財調に2億1,000万ですか、2億2,000万、積んだのでしょうか。その結果が13億になっているのでしょうか。そういうふうに、議員がその3月のこの予算書の時点で来ていることに対して言っているのに、議員が言っているのは正しくありませんというふうに答弁する、その姿勢も非常に私、この方はどういう考え持っているのかしらと思います。3月の議会で予算が通らなかったというのは、審議未了になったということは、もとに戻しますけれども、11億の財政調整基金の中で税収が伸びていると。しかも事業も何もないと。1つあるのは邑楽中だけだということの結果でしょう。ちょっとごちゃごちゃ、そこで話をしないで、目を向けてくださいよ。私もあなたの目を見て話しているのですから。だから、その辺の原点をしっかりと見きわめてやらなくてはならないのです。

それで、口を開くと町長は、真摯に議会を受けとめて、真摯に受けとめて、それを実行するというのを常々言っています。口はソフトです。しかし、やっている内容は全く無視しています。いいですか。あなた、執行者からもらったこの資料に基づいて歳入の件でお話ししてみますと、ことしの予算71億1,000万、この中には財政調整基金の1億7,000万のこれを引きますと、これだけですよって出しましたよね、資料を。しかし、事業は減らさなくてはならないのを、あなたはふやしているのですよね、事業を。なぜ議会が財政調整基金をゼロにして、重要な事業がないのだから、税収も伸びているのだから、何かあったときに使う金だから、20年度は邑楽中の耐震でも1億2,000万の起債、それから4,000万円の公共事業の施設の切り崩しもありますよね。だから、そういった点では貯金を6億1,000万、半分以上おろさなくたってやっていけるのではないかということで今日まで至っているわけでしょう。それで、町長は、3月のときに税収は65億まで見込めますと。しかし、云々ということを書いていたのです。言ったのですよ、あなた。すぐ首を振って。65億までありますと言ったでしょう。また、すぐああいう、とぼけるのですから。冗談ではないですよ。あなたは3月議会のとき、そうに言ったのですよ。税収は65億まで歳入は認められると、言ったのですよ。これは今つくったやつでしょう。3月議会のときにそういうふうに言ったのですよ。それに基

づいてします。

そうすると、71億1,800万から、今問題にされているのは、繰入金、9月決算で当然決算をしなくてはならない数字を、議会に何の相談も何の合い議もなく、突然3億5,000万をばかんと入れてきたのです。3月の議会に繰越金を入れるのと相当違いますよ。財政調整基金をゼロにしろというので今日まで継続になっている、暫定予算つくって。6月まで予算は暫定予算できているのです。それで、この繰入金の3億5,000万、邑楽中の耐震が、これは1億2,000万円は借金ですから、町債です。そして、人件費、退職者等の大量な退職者がいましたので、その人件費等を引くと、人件費がここにあるように5.4%減、計算しますと9,533万6,000円です。それ引くと、あなたの数字に合うのです。65億になるのです。65億になるのです、71億から。なぜ議員が財政調整基金をゼロにしてお金を使わないようにしろというのを真摯に受けとめていないではないですか。その穴埋めを、まだ決算も認定もされていないのに、臨時議会の中で3億5,000万を勝手に引き出してしまふ。とんでもないことをやっているのです。議会の総意を本当に真剣に考えていないでしょう。考えていけば、町制40周年のやっていますけれども、40周年の臨時議会の中で決算もされないで、繰越金を3億5,000万使ってしまうというのは、金子町長、初めてです。あなた、役場に40年いて、こういう計算、こういうことをやったかどうか、わかるでしょう。私が31年間の議会の中でないですから。町制40周年にふさわしいことを、あなた、やってくれましたよ。こんなお金の使い方、あなた初めてです。普通は本来は、9月の決算の中で繰越金が出たら、町の条例に従って半分は財調に積み立てして、半分はいろんな事業の見直しをして、事業をふやしたりどうしたりやってくるでしょう、さんざん。それを前取りしてしまっているのです。その姿勢がだめです、何の相談もなく。

それで、先ほどの町長の答弁の中では、どうしても税が上がるのは、後期高齢者の問題、福祉医療の問題。きょうも言いました。過日も言いました。では、実際どうなのか、一般財源が。3月に上程した後期高齢者の問題、3月の定例議会ではきちんと予算とっているのです。そこから幾ら上がったのですか。あなた、補正とってしまつて、ふやしてしまっているのです。これが当初予算だなんて言ったらとんでもないです。切りなさいと言っているの、ふやしているのです。ふえたり減ったりするのは9月で間に合うのです、3億5,000万の繰越金の中で。いいですか。

後期高齢者の財政、あなた口開けば言っていますけれども、実際に一般財源では4,200万。支払い保険料の各自治体で負担しろというの1億7,300万ですか、あります。しかし、この中で制度が変わったのです。老人保健から後期高齢者。また、国保の減額もあります。それらのものはここに老人福祉として予算計上を3月にしてあるのです。3月にきちんとしてあります。そして、この後期高齢者で3月のあれからふえたのは、たった1,150万です、後期高齢者だけです。後期高齢者だけで予算がふえたのは1,151万円なのです。ふやしているのです、これだけ。3月に出した予算からこれだけ今ふやしているのです。では、1年間の年間の予算の中で全部6月までこれ

使うのですか。9月の補正の中で十分間に合う金額でしょう。減らしなさい言っているの、あなた、どうしてふやす。ふやしているのです。だから、議会の我々の貯金をゼロに等しくやりなさいというの、逆行しているのです。真摯に受けとめていない。

それで、老人福祉の面で言いますと、実際には後期高齢者もありますけれども、老人保健だとか国保のいろんな問題を相殺しますと、老人福祉は前年対比1,761万1,000円減額なのです。減額なの。あなた、計算しているの、こういう、みんなの前で言って答弁しているの。真っ赤なうそになるでしょう。後期高齢者の負担もあるけれども、相殺部分というのあるのです。それちっとも入れていないではないですか、出た分ばかりで。それをすると、老人福祉費というのは前年対比1,761万1,000円減額です。だから、当初の予算の中できちんと議会の言ったことを真摯に受けとめるのであれば、そういう予算計上できるのです。あなた、議会のあれを全然真摯に受けとめていないですね。

もう一つです。福祉医療の中学3年生までの医療費高騰でこれだけ財政がと言っています。実際には、ではどうか。3月の中で、福祉医療費はもう既にとつてあるのです。当初とつてあります。それで、今、今日増額分というのは1,151万の増なのです。何でまたここでふやすのですか、福祉医療。中学3年生まで医療費が無料になったでしょう。小学校6年生まで予算の中でもとつてあるのです。2,819万、これだけふえているのです、前年対比。今回は3,971万5,000円ふえているのです。その差というのは1,100万です。3月と今日。この中でカットしなさいって、何でふやしてくるの、3月の当初が基準ですから。いいですか、1年の予算を一遍に3月までみんな、福祉医療でも後期高齢者保険でみんな使ってしまうのですか。使わないでしょう。そのために9月の補正というはあるのでしょうか。何を考えているのですか、あなたは。議会の総意を真摯に受けとめるのであれば、真摯に受けとめてゼロにして、こういうふうな増額なんかは9月の決算で十分間に合うのに3億5,000万入れて、それで1億7,000万を貯金すれば、実質的には8,700万しか使っていないって、とんでもない。あなたの都合主義で答弁していますけれども、とんでもない話です。3月の議会の中で、2億1,000万ですか、繰越金を財政調整基金に入れた数を、あなた、さっき言いましたね。そのお金と3億5,000万の繰越金を入れると、前年は5億9,000万のお金を繰り入れしていますけれども、前町長は全部返していますよね。約3,300万ぐらい、返していますよ、全部財調の取り崩し、繰越金を返しているのです。返しているのです。何なの、そうやって首かしげるのですか。3月議会に返しているでしょう、2億1,000万。今回も3億5,000万残しているでしょう。それで、半分は貯金して、半分は使ってしまったでしょう、一般財源、今度の予算が。

そういう財政、税収が65億あるという、その税収でおさめなくてはだめ。それが議会のあれを真摯に受けとめることでしょう。あなた、ふやしてしまっているだもの。これで、あなた、可決されると思いますか。ふやしてしまっている。減らしなさいと言っているのに、ふやしてしまっている。真摯に受けとめるのであれば、きちんと減らして、それで決算の中でしっかりと決算をして、それ

で増分は増分とやるのが普通ではないの。こんなやり方、町制40年で、バンバンバンなんて花火上げて喜んでいだりませんかよ。これも初めてですよ、こんな予算のやり方は。真摯に受けとめるのであれば、議会の総意、町民の総意がそうであるわけです。

今、中国の四川省では大変な災害になっています。想定5万人以上の行方不明者、死者が想定されて、邑楽町の人口の倍です。今、人為的な地球温暖化によって災害も大型になっています。台風にしる、洪水にしる、地震にしる、世界じゅうがそうです。日本列島もこの地区もその限りではない。ですから、事業のないときには貯金を使わないようにして、大きな事業があるときには、議会の了解を得ながらそのお金を使っていくというのが筋ではないですか。あなた、口ではソフトに、真摯にやる、真摯にやる、私は真剣。では、真剣であれば、その実績が出るわけです。出ていないではないですか。実績が出て口と行動が一体になるのです。あなたは口ばかり。実際の行動の結果というのは出るのです。結果がゼロよりか、もっと悪い。マイナスです。

ですから、こういった点で、あなたこの20年度予算も、ある議員に、複数の議員に、夜行ったり、昼間、夕方行ったりどうしたり、この予算を通してくれ、通してくれと。そして、修正する意思はないのだと。当初の予算だってそうです。議長が2週間延長しても、考えてくれればいいです、時間の猶予を与えながら、その意思は全くない。2日たったら5,000万減額でしょう。そんないいかげんな執行者いますか。もう少し、口ばかりでなくて、ソフトではなくて、真摯に受けとめて、事業のないときには貯金をおろさずに事業をして、事業を進めるときには貯金をおろしながら、議会と一緒にやっていくのが筋ではないですか。議会に対して、私、挑発していると前言いましたよね。挑戦しているのだから、挑発しているのだから、知らないですけども、みんな国会議員のばか議員の集団と違うのですよ、邑楽町議会は。みんな官僚型でやっているから、後期高齢者の医療の問題だって卓上でこの結果になるのですよ、今ごろになって。2年前に決めたことが。邑楽町議会はそうではない。財政でも何でも、しっかりと組める議会に成長していますよ。

だから、私は3億5,000万繰越金からおろす必要はない、税金におろす必要はない。あなたが口開けば、後期高齢者の医療かかるのだとか、福祉医療かかるのだと、3月の時点からまたふやしてしまったのです。大して変わっていないですよ。何言って、首かしげているのだ。あなたが出した資料でしょう。それに基づいて私やっているのです。何首かしげているのですか。大した増額ではないですよ。3月の提出から原点になっているわけですからね。そんな6億も財調をおろしてやらなくてはならない事業ではないですよ、後期高齢者だって何だって。老人福祉なんていうのは減額ですよ、全体から見ると。だから、3億5,000万をおろさずにやるべき。65億の税金が見込めると言ったのです。それ見込めたら、何でその範囲内でやらないのですか。私が先ほど計算したら、ちょうど65億になるのです。あなたが言ったとおりの計算になるのです、3億5,000万入れないで。ぴったり合うのですよ、そこだけは。あとは合わないけれども。だから、そういう予算でなぜやらなかったのか、税の収入見込みを。

それから、あなたの根拠には、後期高齢者の問題、福祉医療のことを言っていますけれども、私は具体的に数字挙げて申し上げました。そのことについて答弁求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

まず最初に、財政調整基金の積み立てのご質問ですけれども、3月の補正のときに積み立てたというのは19年度の予算ということになるわけで、18年度の繰越金を19年度予算の中で積み立てたと、剰余金をですね。そういうことになろうかと思えます。3億5,000万は19年度の剰余金ということの考え方ですので、年度区分でいくとちょっとその辺がずれがあるのかなというふうに受けとめたのですが、もし間違いであれば失礼ですが、私はそのように理解をしております。

それから、ふえた部分についてということ、詳細についてはちょっと。総括的には、予算については1年間の収入、支出を積み上げるといふことの総計予算主義というのを使うといふのは、大野議員ご存じかと思えますけれども、その通年制の1年間の収入、支出について見積もるといふことが原則になっているかと思えます、予算編成の上で。そういうことを考えますと、補正があるからということが、それも1つの方法です。緊急あるいはやむを得ない事情によって補正を組まなければという、当然あるわけですから、しかし当初予算を組むときには総計予算主義を1年間の収入、支出を見積もった上で予算編成をするということが原則だと思えますので、そのようなことで編成をしたということでございます。

それから、ふえたということですが、3月のときの積み立てよりも減っているものもありますし、逆にふえているものもあります。これは一例を挙げますれば、先ほど福祉医療の関係については、当初見積もったのは、私、公約の中では中学3年生までということに約束はしているわけですが、当初予算の中では通院については小学校6年生までということで予算を編成いたしました。それが、先ほど本間議員のほうからも言われましたが、議員議案で中学3年生までだということの議案の提案で修正条例がされて、中学1年、2年、3年間の分の通院がふえたということがありますから、そういう点では、当初の見積もりは小学校6年生までの考え方でしたから、ふえている部分もあります。

それと、後期高齢者の支援金の話もありましたけれども、これについては19年度までは老人保健の繰出金ということで出しておりますけれども、20年度には、それはまだその特別会計は残っておりますけれども、医療給付費については後期高齢者の保険のほうに今度は変わるということでございますから、その医療費等の差額が約4,000万ほどあるということは、総務課長が報告といたしますか、説明したことでございまして、これは純然たるふえている部分かなというふうに思っております。では、先ほど老人福祉費の中ではという話がありましたけれども、この医療関係ではふえていますが、確かに、担当課長のほうで、もしわかれば回答してもらいますけれども、老人福祉費のほうで減額になっている、通算で減額ではないかということですが、それが老人福祉費の措置費の点

であるかどうか、ちょっとその辺はわかりませんが、いずれにいたしましても、その3月の見積もったときと現在の時点では、そういった事情がありますので、ふえている分もありますし、逆に減っているものもあるということは、これは議員が言われたとおりかと思っています。

それから、町税が65億ということですが、これは私、先ほどお示しをしたというのは、議員の皆さんには20年度の一般会計歳入歳出予算案について円グラフがいつているものがあるかと思いますが、この部分で言えば町税は約39億です。地方交付税ですとか譲与税だとか、そういった、いわゆる国庫、県費支出金を含めると、今大野議員が言われたように65億6,000万ほどになる。それはそのとおりだと思います。ですから、町税がということと言われましたので、ちょっとお答えをしたわけですが、当然その71億1,800万お願いしている予算の中では、そういったものも含めて、あるいは町債もあります。4億円ほどあります。そういうことの中で予算編成をしたということでございますので、それもこの歳出の部分で、どういう内容がふえて、どういうことなのだというところでいけば、性質別な内訳も出てくるわけでありますので、この部分について人件費、物件費、扶助費、補助費といろいろありますけれども、こういった性質別な中身で考えておりますので、決して過大に見積もっているということは、それは部分的にはあるかもしれませんが、全体的には減っている。

参考までに、過去15年からの当初予算の総額を申し上げますと、平成15年は85億5,200万、16年は83億8,600万、17年度は78億5,300万、18年度は79億8,900万、19年度が、庁舎建設もありましたから大きく膨らんでいますが、85億4,500万、そして今お願いしているのは71億1,800万ということですので、過去の予算総額を比較いたしますと、各担当課長も一生懸命精査をしていただいて積み上げていただいた。そういうことでの予算編成になっておりますので、ぜひその辺のところもお願いできればと思いますけれども、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 あなた、大変言葉巧みに回りくどく。私はそういうこと聞いているのではないのです。前年が幾ら予算使ったなんて、そんなこと聞いていないですよ。私は、65億の税収があるということで3月議会にあなたが言って、今も話をしているのです。だから、65億の中で予算やれば、財調の6億5,000万崩さなくてできるのでしょうか。そういう予算をここに、あなた、いつも補助金の10%カット、いろいろやると。その結果、幾らなのですか。この間の全員協議会で、総務課長は66億になりましたと言っているのです。何でその予算計上しないのですか。65億、税の収入があります。議会のことをあなたが真摯に受けとめるのであれば、町制40周年を迎える初めてのことをやらなくたっていいわけでしょう。繰越金は9月議会でしっかりできるわけでしょう。それを見込んで、監査も受けないで出して、何の相談もなく、ばかんと出してきて。あなた40年間役場勤めて、こういうことあったのですか。一回もないでしょう。

予算は総計主義予算ですということで、神様みたいなこと言います。補正組んでいないのですか、

あなた。これからそんなこと言うと補正予算組めなくなりますよ。偉そうにそんなこと言って。総計予算ですから出た分は1,000万積みました、みんな弁明でしょう。今、総計予算の中でやったって、あなた、補正予算組めませんよ、本会議の中でそういうこと言っていけば。原則はそうです。しかし、事業を進めていく中で凹凸があるから、補正は認めて今日まで来ているわけでしょう。そうすると、自分勝手に、自分に都合がいいように、予算というのは総計予算主義だから、だから総計で予算を組みました、そういう答弁をしていると、あなた、補正予算組めませんよ。私は、2億5,000万に縮めたと言うけれども、もっと縮められる、予算ふやさなければいいのですから。9月の中の決算の中で3億5,000万円を活用して、半分貯金して、半分やれば立派にできるのです。議会がそういうふうに言っているのですから、それにこたえて真摯に受けとめて予算編成するのが当たり前でしょう。それをあえてやらないのですよ。それで、個々に自宅回って、予算通してくれ、通してくれなんて、とんでもない話です。個人プレーではないのですよ。住民の財産ですから。何かあった事業のときには使わなくてはならないと。20年度は事業ないのです。あるとしたら邑楽中だけ。それも起債だと。こういうときにこそ、貯金しておくのでしょうか。あと来年度、その次はどのような事業を考えているか、わかりませんが、いざとなったときのお金、財政調整基金をどうしても繰り出さなくてはならない場合だってある。災害も含めて、事業にしたってそうですよ。何の事業もないときに。

それで、あなた、後期高齢者だとか福祉医療と言っているけれども、実際の投資の中から1,100万だけなのです。今回ふやさなくたっていいものを。9月の決算の中で十分間に合うということを行っている、要するに総計予算ですから当初見たなんて。教科書みたいなことを言って答弁している。そんなことを答弁したら、あなた、今度9月の補正どうするのですか。できなくなってしまうのですよ。原則はそうだけれども、そうはいったって、事業の凹凸があるから補正というのを組むのでしょ。そういうことを問われると全然筋違いのことを答弁しているでしょう、あなたは。何を偉そうに総計主義予算でなんて。あなたの言うせりふではないですよ、それは。議会側が言う言葉ですよ。だから、あえて歳入の中で3億5,000万を4年に1回の町制だなんてあなたがやったのですから、それをもとに戻さない限りはだめではないのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

予算を編成するという事の中で、単一年度主義の原則ですとか、総計予算主義の原則だとか、その予算編成の上ではそういった原則があるわけで、それに基づいて編成をしたということでございまして、これは先ほども申し上げたと思うのですけれども、その年度の中でいろんな事業が出てきた。もちろん予算、あらかじめ算出した数字ということですので、その数字に多く見積もってあれば、もちろん繰り越しということになります。少ない見積もりであったということであれば、実績の中で補正をさせていただくというのはこれはありますから、ただ、当初予算を組むときは、

総計予算主義をもって補正ありきで考えていくことがいいのかということになると、私は、ではこの時点で補正ということ考えて、では6月あるいは9月に補正をする、あるいは12月にするということになり、それこそこの予算の使い勝手というか、それが不透明な部分になるのではないだろうかということがある。それで、総計予算主義ということがあるということも私自身も理解しているものですから、やはりその原則はきちっと踏まえた上で、突然、あるいはどうしても補正をしなければならないということは大野議員が指摘されたとおりですから、私はそれについてはそのとおりだと思っていますけれども、実績予算の数字を積算して事業を実施しました。過不足が生じます。これは、その年度中で将来にわたってそういう見込みがなければ、その時点で補正ということで正しく補うということにするのは当然だと思っていますから、総計予算主義だから後でできなくなるということをおっしゃいましたが、それでは私のほうも執行する側のほうとしては大変なことになりますから、あえてそのことについてはそういう考え方だということをお答えしたわけです。

財政調整基金の処分のことで大野議員の皆さん方にいろいろご心配をおかけしているかと思いますが、決してその取り崩しをして、それをすべて使うという考え方はありませんし、事業を実施した結果、あるいはできるだけ職員と力を合わせた中で、積み増しをする、積立金をゼロにする、あるいはそれ以上に多くの積み増しをするという努力はしていきたいと思っていますので、ご理解いただくきりないわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 答弁は求めません。今、総計予算主義のことを言ったら、また今度逆に、逆にですよ、あなたは。補正予算を組めなくなってしまうから、そうは言っても困りますよ。どっちがどっちなの、あなたはね。私なんかはもう単刀直入。あなたは回りくどくて、総計予算主義だから1,100万のは3月よりか、きちんとりましたよ、今臨時議会で上程しましたよ。それは原則は原則であるけれども、実際にはその限りでないよ、また言っているのでしょう。補正予算ができなくなってしまうと執行者としても困りますよ。何だか、いつでものらりくらり、のらりくらり、答弁も明確ではないですね。だから、だめなのですよ。総計予算主義は予算主義でいいのですよ、守ってくれれば。では、何で当初の3月からふえてしまっているのですか、総計。では、甘かったということですね。3月のときに、福祉医療だって、老人福祉だって若干ふえているの、甘かったということでしょう。だから、そういった点では、これから補正予算をとるときには、私は今、町長が言ったことをよく刻んでいますので、補正なんかしたら大変なことになりますよ。

そして、ことは、20年の予算は何の事業も大きいのではないから、こういうときはお金をためるときなのです。お金をためるとき。そして、邑楽中のそれがありませんけれども、それは起債と公共事業の繰り出しで何とか間に合って、一般財源はごく少なくてもいいわけですから、あなたが財政調整基金の繰り出しはここに事業を使いますというレースにならないのですよ、はっきり言って。大きな事業ではないのですから。ですから、そういった点を邑楽町議会を真摯に受けとめるのであれば、

議会の意向を真摯に受けとめて、予算、あなた65億まで財政あるって、10%各団体カットして、カットして、いろんな事業やって、66億まで満たして何でその予算をやらないかって問われるの当たり前ですよ。そんなに議会はばかの集団ではないですから。答弁は結構です。

以上。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔正 午 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時29分 再開〕

○横山英雄議長 一般会計歳入全般についての質疑があればお願いをします。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 先ほど来、いや、3月定例会が始まって以来今日まで、お互いに財政の問題から始まり、慎重に審議されてこられたわけでございます。なお、きょうに入ってから、それぞれ皆さんからもっともな意見も出ました。そこで、きょうこれは新しい話です。午後、庁舎に入るとき、ある町民の方が、これは社会情勢は絡みますけれども、「今は諸物価がすべて高くなって、参ったよ、困ったよ」。でも、それを直接私が答えるわけにもいきませんけれども、町におかれましても、ぜひ無駄なお金を使わないように、しかも税を安くしてください。その方はこんなことも申されました。玄関に来ますと周りに花がいっぱいございます。「この花は町で用意されたんですか」と聞かれたときに、私は「わからなくて申しわけないですね」と申し上げました。そこまで気配りしているのですね。そのくらい今社会情勢が税に対しては厳しく、上がることはあっても下がることは全くないと言っても決して過言でないと思います。

ここでまた、3月以来、審議未了になった大きな要因は財政調整基金の取扱方等々につながるかもしれません。でも、今私が申し上げることは、我慢も大事だよ、町民だって町の事情を上手に、しかもわかりやすく説明をしてくれたなら理解をしていただけるのではないかな。3月のときに申し上げたかもしれませんけれども、邑楽町という町も長柄、中野、高島、この3つが合併されて今日の邑楽町になっているわけです。もっとわかりやすく申し上げるならば、個々の家庭が1つの集落を生み、現在町内には34の行政区があるわけでございます。何回も申し上げるようですけども、本当に困ったときは原点に戻って、自分の家庭を振り返って上手なやりくりをしていただきたい。そして、今私が考えているのは、邑楽町にも町に見合った、しかも法に基づいた条例があるはずで。この条例こそ、きちんと守って執行されたなら、こういう事態にはならなかったかな、そんなふうにも考えております。

もっとわかりやすく言うならば、今が一番大事なのです。今までの庁舎に入っていたことと、来

年になればわかると思いますけれども、この庁舎にかかわる経費等を考えたって、その辺はよく理解してくれると思います。人間はいいときばかりごさいません。それと同時に、町だって、いつもこんな町ではないと思います。もっともっと楽になって、多くの町民の要望にこたえられるような、そんな町を目指して皆さん頑張っているのですから、きっと今我慢することが役に立つときが来ると思います。あれやる、これやるという起債を起こしてやるのは、そのときの人はそれで結構です。でも、未来の邑楽町を背負って立つ人々のことを考えると、申し上げるまでもなく借金を残すだけなのです。自分だって個人に置きかえれば、おやじが借金を残さなくてよかったな、そんなふうに考えております。少しずつの借金が、年を重ねることによって大きくなります。30年前の時代と全く今は違います。その辺も慎重に考え、私が今さらここで申し上げなくたって、皆さんも恐らくそういう気持ちでいるだろうと思っております。だとするならば、自主財源と申しましょか、入ってくるお金に見合った歳出を考えることも1つの選択肢だと思います。入ってくるお金に見合った歳出を考える必要があろうかと思えます。

もう3月から何回か、旧庁舎においていろいろ議論されました。私は、執行者側と議会がこういう議場において町の将来を考えて大いに議論をしていただきたい。その議論がマイナスにならないように、申し上げたくないけれども、場外に出すようなことのないように慎重に議論すべきだと思います。いつも申し上げますけれども、ふだんが大事、平素が大事なのです。平素、そのとき場当たり式に言葉を交わしてやっているからこそ、議員を惑わすような議会になっているのではないですか。余り、かみしも着ないで、はっきりと物事を言っただけならば、お互いに人間なので、町を思う気持ちは皆等しく同じなのですから、そういう心のある行政運営をしていただきたい。ちょっと予算から外れるようにとられるかもしれませんが、そういう姿勢がないからこそ、今の予算について、つまずきがあるのではないのですか。

そこで伺います。法に基づいた条例に従って今回の予算を組まれたのかどうか。先ほど来、どなたかは3つばかり申し上げました。経済情勢とか災害とか、そういった問題の何々等によって解釈の仕方が違ったためにこういう状態になっているのかどうか。私は、はっきりわかりませんが、その辺を十分検討した上で予算を組まれたとは思いますが、その辺の内容についてお答え願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

予算を編成したことについて、まず法に触れていないかどうかということですが、予算を編成するという上での編成権というのは執行部に、町長にあるということでございます。そういう点を考えてみますと、先ほどの前の議員のほうから、予算を編成するということの原則に基づいて編成をした考え方で提案をしているわけでございますので、法に触れるということはないと。その法の範囲内で予算編成をしたということでございます。

具体的に、財政調整基金の経済の変動等というお話が出ましたから、その積立金の処分のことかと思いますが、これらについても財政調整基金の用途、使い道については、歳出等組む上で歳入が不足をするという場合には調整基金の取り崩しが可能だということであるというふうに理解しているわけですので、町条例ではその取り崩しについて3項目ほどあるわけですが、地方財政法の4条4項の中では5つの処分の方法があります。邑楽町には、この5つの中でも2つほどは、公共施設整備の基金の条例がありますし、それからまた財産等取得する場合には、その取得をする基金条例もあるわけですので、そういった点を考慮した中で3つの財政調整基金の取り崩しの考え方でその条例が、そういった立法趣旨で議論をされて制定されたというふうに思っております。

その中で、1項にあります経済の著しい変動等ということについては、今までいろいろ議論があったわけでありましてけれども、歳出の新しい使用ということがあるということを取り崩しをしたわけでありましてけれども、しかし取り崩しをしたからといって、先ほどもたびたび回答しておりますけれども、その取り崩しの金額については、取り崩しをできるだけゼロにする、あるいはそれ以上に事業実績等を踏まえた中で積み増しをする、そういう努力をしていくというふうにお答えをしているところでございますので、当初予算の中では上程をいたしました金額が取り崩しという形になっておりますけれども、このようなことができるだけないように、これから事業執行を行っていく上では十分考えた上で進めていきたい、このように思っております。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 10時から質疑の中で、今、町長が申されたようなことを何回も聞かされて、十分わかります。私は、1つにはこんな考えもございませぬ。39年という長い年月を行政マンとして頑張っておられたその方が、現在、町のトップになっておられるわけだ。ですから、20年度の予算については、町民もそうでしょう、もう心配ない予算が恐らくできるからと安心しておったかもしれませぬ。そういう面からも、私も同じような考えを持っておりました。でも、でもですよ、結果は、そうでなかった。今こうして5月に入って臨時会まで開かなくてはならないような、大変適切な言葉ではないけれども、最悪な状態だと私は認識しております。そういう予算を編成するとは毛頭思っておりませんでした。でも、ここに来て掘り返すようなことを言っても仕方ない。

3月のときの予算、5月になっての暫定予算の中で本予算を組むについての現在の71億1,800万ですか、その予算、その内容的には変動はございませぬ。でも、引き金となったのは、やっぱり条例に基づいた中での受けとめ方がお互いに違えばそれまでです。でも、それが大きな要因だと思うのです。先ほど私が庁舎に入るときに、町民の方がこんな話をしたということをお知らせしましたが、町民だって大変な立場に追い込まれているわけだ。私達は、わかりやすく申し上げるならば、税金の無駄遣いと言うと執行者側に怒られてしまうかもしれませぬけれども、無駄な税金を使わないような予算をお願いしているのです。入ってくるお金に対してかかる経費を考えているならば、このような問題にはならなかったと思うのです。なぜなったのか。それは

無理をしたのです。事、ここに来て修正とか何か申し上げません。でも、こういった予算の編成は私は余り感心できません。これからもあろうと思います。努めて町民の立場になって、ただ単に机の上で計算するのではなくて、2万8,000余の町民のことを考えながら、わかりやすい、町民にも理解していただけるような予算編成していただきたい。そういうことを考えると、20年度の予算については、先ほども申し上げましたけれども、何か法に基づかない、無理な予算を計上したのではなかろうかな。さらに、その辺についてお答え願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

財政調整基金の取り崩しが大きな問題としていろいろご指摘をいただいているわけですが、その条例の解釈の違いがそれぞれの立場で違うというようなことでの議論もあるわけですが、これは参考までに過去の財政調整基金の取り崩しの額を、参考までに申し上げたいと思いますが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質問にだけ、町長お答えください。

○金子正一町長 財政調整基金の取り崩しが問題だということなものですから、過去の状況は、すべて取り崩し額が多額な取り崩しで予算を編成してきたという経過があるわけです。それは、そのときのそれぞれの責任者の方がいろいろな考え方で町政運営をされてきたということかと思っておりますから、私はそれはそれで、そのときの議会での議決があったわけですからと思っております。しかし、今回取り崩しの額が法に触れるか、触れないかということが大きな争点ということのご指摘でありますけれども、これは先ほどお答えいたしましたから省かせていただきますが、町の事業を進めていく上で町条例を守った中で進めていくというのは、私もそのとおりでありますし、その上に立って予算の編成をさせていただいたということです。

今、私を含めてすべての課長も、議員の皆さん方のご指摘、ご意見等をお伺いしているところでございます。これからも、過去もそうだったと思いますけれども、誠心誠意、町民の皆さんのために尽くしてきたと、私もそのように思っています。もちろんこれからも、税金を無駄に使うような考え方は、私も全課長も税金を無駄に使うという考え方は毛頭ないと思います。これは本議会ですべていろいろご指摘をいただきましたから、改めてまた課長会議等で私のほうからお願いをするつもりであります。したがって、事業を進めていく上で最少の経費で最大の効果を上げるような考え方で、これからも進めてまいりたいと思っておりますので、もしその進めていく上でいろいろ問題等がありましたら、そのときどきに応じてご指摘をいただければよろしいのかなと思っております。

ぜひ申し上げたことをご理解いただくきりないわけですが、誠心誠意、町行政に取り組んでまいりたいと思っております。決して町民の方が損をするような、税金を無駄に使うような考え方はしないで進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 新しい庁舎で予算について大変厳しいやりとりの中で、午前10時からの発言の中でいろいろ町長が申されたこと、肝に銘じて忘れることなく頑張っていたきたい。

あわせて、1つ、総務課長にお尋ねします。今、町長は法的には全く問題ないようなお話でございますけれども、3つほどある中で、私はどれにも該当しないような、個人的にはそんな気持ちです。予算を組む中において、もちろん財政等の話し合いの中でこういった結果が出たわけでございます。本当にそうだったのですか。その辺を改めてお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 財政調整基金の積立金を処分するには、議員ご存じのとおり経済的事情の変動等により財源が著しく不足する場合において不足額を埋めるための財源に充てるときというのがございます。今回は、19年度と比較しますと20年度におきましては、税収あるいは交付税は伸びております、約1億円弱かなと思いますけれども。そうしましても、19年度の三位一体改革の税源移譲から比較しますと、補助金等を含めた中で今のサービスを維持するためには財源の不足が生じたというのが理由でございます。そういった中で財調を取り崩させていただいて、20年度の中で返還をしたいという考えで予算を組んだものです。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 3つばかり町長に伺いたいのですが、また教育長にもちょっと。

まず、今の邑楽町の町民の皆さん、きょうは傍聴の方もいっぱいいらっしゃいますし、また下のモニターでも見ている方もいらっしゃると思いますので、邑楽町の2万8,000人に対する総借金は今幾らあるのでしょうか、町長。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

これは連結の総額ということで申し上げますけれども、連結というのは、一般会計、それから特別会計等含めた額ということで申し上げますけれども、98億5,200万、これは18年度決算ベースですけれども、19年度がまだ終了していませんので、18年度決算状況で申し上げますと98億5,200万、これを1人当たりの金額で、正確には2万7,779人ということですが、35万4,000円ほどの借入れがあるということでございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 それでは、先ほどの町長の、町民に誤解があってはいけないので、町民に知っていただくためにということで、財政調整基金の額について、11億だ、11億は違うのですよ、13億ウン千万ですよというお話ししましたけれども、今、総借金ので18年度で云々という話、回答いただきました。やはりその辺は、まだ最終的に結論が出ていないものまでも含めて町長がここでお話

しするのは、町民がそれこそ誤解する。町長が選挙で誤解する表現を使って当選した。それとそっくり同じかと思うのです。これだけ臨時会までも開いてやっているのに、ちゃんと皆さんわかっているのは18年度までだと思うのです。そういうことで、その財政調整基金の18年度の残高と、19年度一応確定してきたということですが、その辺をはっきりと町民に伝えていただきたいと思います。議会では18年をもとにして皆さんお話ししているわけです。例えば3億5,000万余ると。それについては、まだ19年度で確定もしていないですね。その辺も含めての11億だ、13億何千万ということだと思いますので、その辺をまたはっきりと町民の皆さんにお話ししていただきたいと思います。

やはり町民の代表というか、代弁者としての議員でありますので、その辺を1つと、あと過去のことについて、先ほど過去はこういうふうに取り崩していたのだと。何だかんだ言い始めましたけれども、現実に過去といいますと、例えばこの庁舎の問題につきましても、これも過去があって今があるわけです。26億の基金が積立預金がありまして、20億でできました。そうすると、6億、前の町長、余った中での今後の町を考えての執行だったと思います。それと、6億余るわけですがけれども、使い道は今後、執行側と議会のほうで町民の意向を聞きながら最善の策をとるということでございますけれども、やはり裁判だとか公約の問題、大分世間通念からしても間違っているようなことが多々あるかと思うのですけれども、そういう中であって、非常に執行側と議会側の連携といいますか、その辺が大変かと思うのですけれども、その辺の大変さを解消していかなかったら、邑楽町議会、暫定予算組んでありますから6月までは大丈夫ですけれども、非常に今後も町民にとって迷惑がかかるのではないかと思います。これは、ほかの皆さんに申しわけない。課長の皆さんに申しわけないですけれども、執行側のスタートの態度として、その辺が間違いがあったのではないかと思いますので、その辺についても一言お話をいただきたいと思います。

それと、財政調整基金取り崩し6億6,200万ということを当初予算で出してきたわけですが、その辺が先ほど皆さんからお話がありましたように条例違反だということで、その辺はしっかり認識していただきたいと思います。先ほどの、口で11億だ、13億何千万だというので、だませるような問題ではないと思います。条文でちゃんと書かれていますから。その辺をしっかりと念頭に置いて、これからの予算を修正するなり、いろいろ出るかと思うのですが、お願いしたいと思います。

そして、その財政調整基金2億5,800万、700万ですか、それを6億6,200万でなくて、それにするために19年度の余りの金3億5,000万円を、一応経理上でそれが大体出てきたのだと思いますけれども、この段階で予算に繰り入れしていくというのが私は間違っているかと思っています。決算もまだ打っていないです。そういう中でこれを入れていくのが間違っていると思うのですけれども、その辺のこと。

そういう中で、教育長も絡んでくると思うのですが、この予算編成、あるいは修正に当たって、本当に細々と神経を使ったかどうか、その辺について教育長からもちょっとお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

財政調整基金の残高の最初のお尋ねですけれども、先ほど前の議員のほうからご質問がありまして、私は18年度の決算状況によりということでお話ししたと思いますが、このときの数字は13億6,000万ほどですということでお答えをいたしたと思います。11億ということのお話については、これは19年度の見込みということの考え方で、そのような数字になるかなということですから、これは18年度の決算ベースでは、私が先ほどお答えした13億6,600万という数字が財調の残高だということなのです。

それから、いろいろあって、どう整理したらいいかちょっと迷うのですが、公約の話も出ましたが、町民の人をだましたとか、だまさないとかいう話がありましたが、私は選挙のときには後援会の皆さんと協議をし、それを私は是として皆さんにお約束したということがありますから、これは公約実現に向けて、これからまだ3年数カ月あるわけですから、実現に向けて努力をするということでお約束したいと思っています。

それから、3億5,000万円の繰入金の見込みについてということですが、これは3月末の見込みでは5,000万という見込額を組み入れて予算編成をしております。これはご承知かと思いますが、3月上程いたしましたときは5,000万の見込みがあるだろうと。見込みがあるだろうということで計上させていただきました。先ほどもお答えしましたが、この5月になりますと、3月31日で年度が締めますと支出負担行為はもうできませんので、それを精査すると、申し上げたような金額が見込まれるであろうということでの計上でございますので、ぜひその辺のところも、時期はずれてしまいましたけれども、年度を締めた段階で見込めるということですので、ご理解を賜りたいと、このように思っております。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 小沢議員の質問にお答えしたいと思います。

質問が予算編成について細々と神経を使ったのかという質問ですけれども、私にとっては非常に失礼な質問だというふうに私は思います。といいますのは、私はこの予算、3月からずっと議員さん方のいろんなご意見を聞いていて、一番神経を使ったといいますか、気になったことは、例年ずっと毎月毎月、財調を使って行って、2億ずつ取り崩して返せない。これがことし6億6,200万やって、例えば4億しか返せないとすれば2億削ると。それがずっと続けば、幾ら長くても5年間で財調はなくなると。その意見は私も全くそのとおりだということで理解をしております。したがって、このままの財調の使い方では邑楽町も破綻に近づくのではないかなという危惧は確かに私自身も持ちました。したがって、私は学校教育行政を預かっておりますので、学校教育課長、それから生涯学習課長には、今までの事業をきちんと見直しをして、必要なものはどうしても残さなくてはならないと。だから、必要でないものは、どんどん時代の変遷に従ってカットしてくれと。しか

し、新しい事業も入れなくてはならないのです、これは。今までの事業をしないで、予算がないから新しい事業するなというわけにはいかないのです。ですから、新しい事業で、どうしても今の子供たちのために必要なものはぜひ入れてくれということで、両課長にお願いをしてきております。ですから、予算が昨年とどうかというのは細かいあれはわかりませんが、そんなことで非常にこの予算については私どもも神経を使ってやってきました。それで、後で10款等あると思いますけれども、そういう予算をつくりましたと私はお答えしたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 とにかく財政は逼迫しているわけです。必要のほうは財政以上にこれからますます高まってくると思います。また、昨今のいろいろの値上がりということを考えれば、ここで本当に締めておかなかつたら、この先が今教育長の話ではないですけども、破綻、そこに進んでいってしまうということで、先が思いやられるのは目に見えております。そういう中で、ぜひ削れるものは削って、やはり町民が満足いけるような予算をぜひつくっていただければと思います。

最後に、町長がどのように現在思っているか、お願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 そのように予算を編成してきたつもりです。したがって、町民の方にサービスが低下しないように創意工夫をする中で、最少の経費で最大の効果を上げるように職員一同頑張っていると思っています。予算の編成については責任を持って各課長から出されたものを精査した中で積み上げてきたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 それでは、質疑はないようですので、次に移ります。

歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。予算書では51ページから114ページまでとなっております。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 総務費の68ページをお願いします。この中に行政区運営事業というのがございます。これを見たときに、私、修正という言葉の中で質問をしたいと思っています。そして、行政区というのは34区あるのかなというふうに思いますけれども、それで今回は、私が前回の質問の中で、予算に対して10%下げれば六十何億の予算書になるのではないかと、そういう言葉も出しました。しかし、こういった中で予算を組む、いろんな課、あるいは団体があります。やはり私は修正という言葉の中で、めり張りをつけた予算を考えるべきかなと思います。

というのは、行政区の前の金額よりも今回の金額が、金額で100万ではありますけれども、減額されております。この行政区の役割というものはどういうものかというのを考えたときに、行政

区は区として町にいろんな形の負担金も出されていると思います。それと、もう一つは、町活性化のためにいろんな形で、おうら祭り、あるいは体育祭、そういったものに協力されていると思います。特に私が前に、ある会にいたときには、行政区も邑楽町の祭りに参加をして、祭り基金として少々の町に対する基金を出してほしいということがございました。行政区はその区によって、どういう形で町に今祭り基金に納めていると思います。

そういった中で、今回行政区の負担金を町が減額するという事は、逆にそういったものに私は影響してくるかな。最終的にプラスアルファ、行政区が納める金のほうが町に少なくなったときに、町は減額した金よりも予算が少なくなってしまって多少の事業に影響するかな、そんなふうに私は思います。やはり行政区というのは、町の一番大切なパイプ役を務める区長さんを初めとした町民の方だと思います。その辺について、今回の減額あるいは修正というものに対する町長の意見をお聞きしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

自治振興費について行政区の補助金を削減したということで、それぞれの行政区で減額をしたことによっていろいろ影響が出るではないかというご質問で、それを改める考えがあるか、ないかということですが、これは行政区だけでなく、いわゆる法令外の負担金、補助金ということについては、団体についてはすべての団体について10%削減をさせていただいたということです。その背景には、いろいろ議員の皆さんからご指摘がありましたようなことを十分考慮した中で、ご理解をいただくということで、既に各行政区、予算を編成してしまったという行政区もあるようでございます。団体もあるようです。しかしながら、町の財政状況はこのような状況なので、ぜひお願いをしたいということで、それぞれの会合がある折にはお願いをしてきたという経過がありますので、それを行政区のほうでも、こちらの補助金が少なくなるから、ほかへ支出されるのが影響があるということも、それはあるかもしれませんが、ぜひこれからも団体の皆さん方にはこの趣旨を説明して、ご理解をいただくように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 一言、そういう言葉に尽きるとは思ひますけれども、やはりこういった団体の人たちは、町は大切に趣を置いた中で、そういった事業方針なり、あるいは予算方針を立てるべきかと私は思ひます。ただ、ご理解をいただくだけでいいのであれば、だれでもそういう言葉が吐けると思ひます。だけれども、実施して、それでどうということだということが私はわかつて思ひます。その辺についても相当の覚悟でやはり、金額云々ではなくて、町長は臨んでほしいというふうに思ひます。

終わります。

○横山英雄議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、質疑を終了します。

次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。予算書では113ページから142ページまでとなっております。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算書では141ページから166ページまでとなっております。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では165ページから248ページまでとなっております。

質疑ございますか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 予算書の10款教育費、3項の中学校費、3日の学校建設費です。203ページなのですけれども、これに本年度予算1億8,605万円の予算が計上されています。この中の内訳、国庫支出金が2,041万8,000円、それと地方債が、借入れ、1億2,000万円、その他が4,000万円、一般財源で563万2,000円と。これの中で、ずっと右へ行きますと邑楽中学校耐震補強事業、これが出ていますけれども、先ほど課長のほうから耐震補強の説明がありまして、Dランクだと。56年以降の建物に対して診断したらDランク。要するに補強する建物が室内運動場ですよということで説明を受けましたけれども、課長、築30年以上たっていて、それでこれだけの金額の予算を組んで、それでV字の補強、または橋げたか何かを入れたりいろいろ補強するのでしょうかけれども、これだけの巨額の金を使っても新しくならないですね。古いものは古いものなのです。であれば、私はこの辺のことをもう少し議論する余地があるのではないかと。

ということは、一般的には、何回も私は議会の一般質問等で話していますが、K保育園と、または中央保育園等では、大体2億円ちょっとかけてあれだけの建物ができます。であれば、この三十何年の古いものを解体してしまっ、それで新しくつくれば、例えば木造で平家をつくれば、町の大工さん、町の業者が仕事できて、半分ぐらいの1億円ぐらいでできてしまうと思うのです。柔道の練習場と剣道の練習場と卓球場、あとはトイレの関係。敷地はあれだけ広い校舎なのですから、十分その辺の考える余地があるのではないかと。上からこれはだめですよと言われて、ああ、

そうですかと。それで仕事やるから、こういう1億2,000万も借り入れて仕事やらなくてはならないのでしょうか。2,000万、わずか1割ぐらいの補助金もらって、80%も自分の金使って、こういう今の時代ではないと私は思うのです。できれば6,000万か8,000万でできると思いますよ、町の業者が仕事できて。そうすればお金が回転して。これ1億2,000万も、先ほど私話しましたけれども、20年の起債、25年の起債すると金利はどのぐらいつくと思いますか。払い終わると、恐らくこの倍ぐらいの支払い金額になってしまうのではないですか。そういう節約すれば、学校給食は10年間無料でできますよ。1年間、1億円ずつ。無料でおいしいものを食べさせてやって、そのほかに今度は次にやるのが給食センターの問題もありますよね。そういうお金を上手に回転させる。宇都宮だとか、前橋だとか、熊谷とか、そういうところの業者にお金を渡すのではなくて、町の業者ができる建物をつくる。そういうことも発想の転換でやってもらいたい。それであれば、この予算はもう一回、これは修正しなくてはならない。そういうことを私は今の時代に、先ほど町長が町の借金が98億円もありますよと。それこそ金利だけでも大変ですよ、これ。もっともっとみんなで町民の税金を大事に使う。お金を上手に回転させる。そういうことを考えるのも教育ではないですか、子供に対して。我慢させることも教育だし、はっきり町の財政を話しして、そういうこと、もう中学生ならわかります。そういうことを、それも教育でもあるし、また金を大事に使うということも教育でありますし、この辺は今までと発想を変えて、ぜひ考えを変えてもらいたい。この辺の考えをひとつ課長のほうに答弁を求めたい。お願いします。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 ただいま小島議員のほうから大変貴重なご意見をいただきました。邑楽中学校の屋内運動場の耐震補強につきましては、先ほどその必要性についてお話を申し上げましたが、事実、現実には武道場を使用禁止としている状況が続いております。それにつきましては、18年度、耐震診断をやった結果のことですけれども、今のご意見ですと、さらにもう一步踏み込んで、補強工事ではなくて改築も考えてみたらどうかということですが、それらも考えなかったわけではございませんが、長柄小学校が平成9年、10年で改築したかと思っておりますけれども、あれがおおむね3億5,000万円ほどかかっております。

そんなこともありまして、今回のこの金額というのは、そういった新築をするということのも1つの方法で、長い目で見たらという考え方があるかもしれませんが、町の財政等考えますと、また新聞等でも発表になっておりますが、文科省のほうの補助をつけるということにつきましても、新築、改築というよりは、むしろ補強工事を優先させていくというような国の方針もあるようであります。それらも十分検討した中で今回の補強工事ということを考えてわけですが、特に今回、もう既に耐震診断をしまして、県の判定委員会も受けております。それに基づきまして2,000万円ほどの補助金を見込んでおるわけですが、学校教育課の中では、それらについて、それらといたしますか、すべての学校施設につきまして、少しでも町の財政の負担を軽くするようというような考

え方で、国の補助金がもらえる方策もっております。また、現実には、例えば1つの建物を工区を切って考えることも実際は可能であります。そうした場合には、どうしても仮設経費等、例えば足場、その都度かかってくるということで大変な費用がかかります。また、今回の場合につきましては判定結果が出ておりますので、もう一度これを工区を切ってやり直すという期間的な時間がないということにもなるのかなと思います。それらを総合的に判断しますと、今回の呂楽中学校の屋内運動場につきましては一括の工事を進めるのが、経費的にも、また子供たちが学校で使用する上でも得策かなというふうに考えております。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 課長ね、診断が出たからだめなのだ。それでは予算なんか組む必要がないのです。ここで議会が議事で話し合うなんて聞かないです。議会というのは方向性を定めて、これは町民にも話をしなくてはならないです。だから、議会で議論して方向を定める。やってもいいですよ。これ通ったらやることになるのです。だから、私は先ほど、違う方法があるのではないですかねと。ということは、今言ったように、2,000万円補助してもらったって、1億2,000万円借り入れて、これその他の、多分私が思うには基金のほうから取り崩すのではないかなと思うのですけれども、であれば、議会なんか要らないのです。学校教育課から、文部科学省から来たからいいのですよと、この事後承諾でいいのではないですか、これは。予算なんかここで決めなくたって。それではないでしょう、課長、これは。町の税金、給食費から全部集めて、それで町民が大事に大事に稼いだ、働いたお金を税金として出すのです。だから、我々議会はチェック機構ですから、だから私は今ここで、おかしいのではないですかと。半額でできるのではないですかと。実際に、だって卒業式だ、入学式だ、PTAの総会だとやっているでしょう。何で半分ばつと、通路からこっちが切れないのですか。それは技術が悪いからですよ。課長の技術ではないよ。課長の頭の技術はすばらしいと思うけれども、要するに業者の。今の時代ですよ。きれいにぱつと切れる技術はみんな持っています、町の業者は。その辺、もう一度精査して、できるだけ安くって、みんなそれ言っているでしょう。税金を大事に使いましょうよと。だから、これは課長が悪いのではなくて、今までの行政の流れの中で、たまたま、高度成長ではなくて交付金も切られてきたり、何でも物価が上がってきて、であれば何が大事かなと、もう一回考えましょうよ。そういうことを考えたら、私はこれ、調査費だけまずは入れて、あとは切ってもらいたい。それで、こういう臨時会を集めれば、みんな我々は仕事なのです、議員というのは仕事。課長、十五、六人もいますけれども、みんな仕事です、課長も。一生懸命みんな考えて、とにかく5,000万でも、6,000万でも、町民の負担が軽くなるように。これもどんどん、どんどん金が借りられるからって借りてやったら、どうなりますか。私、今まで言っているように、夕張だとかそういうふうになってしまいますよ。そうすると、優秀な課長がみんな逃げていってしまう。だれが留守番するのですか。とにかく町長はいいチャンスなので、

こういう立て直す、経済を。一番大事なのです。教育は大事だということを私は知っています。知っているけれども、今言ったように、こういう建物を町のうちのおやじ、大工さんだとかそういう人たちがつくれば、今度は県の県材を使えば10%とか何か補助とかそういうのがあるのでしょうか。それを勉強しましょうよ。その辺のことで、もう一度、課長、町民が恐らく見ていると思うのです。聞いていると思うのです。そういう前向きなことでもちょっとひとつ、上から来たから何が何でもこれに押し出すのではなくて、我々チェック機構なのです。最終的には手を挙げたり、表明して決める、そういう職場なのです、そこは。もう一回、発想の転換で、その辺をお願いします。町民のための答弁。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 議員からの大変厳しいご指摘ですが、現在この武道場につきましては、先ほどもご説明したとおり体育館全体が国の耐震基準をまず下回っております。

〔「この間の震度4の……」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸夫学校教育課長 その耐震診断の方法につきましてはいろいろな方法があるわけですが、例えば仮にそういった先日の震度4というお話ですが、それらにつきましても縦揺れ、横揺れ、それぞれの方向性等もあります。それらの診断をしまして出た結果がDということであります。今回、この武道場と本来の一般的に言っているアリーナ、体育館の部分ですが、これは本来一体の建物であります。全体としての補強をしないと、建物としての補強安全性が確保できないということになっております。そうしたことで、これを一体的に整備しませんでしたと判定結果にも反することとなりまして、実際は国庫補助が受けられなくなるということもございます。また、武道場とアリーナが一体であるために、例えば武道場を切り離してやるとは仮にいたしましても、工事中は生徒の安全性等考えれば体育館が使えなくなってしまうというようなことも考えられます。また、邑楽中の体育館の構造が、トイレや器具庫の部分が武道場の1階に現実には設置されております。ということで、工事している間はアリーナの使用は禁止ということになってしまいます。さらに、アリーナの補強工事をするときも当然使用することができないということで、全体の工事をしていて、完了するまで結果的には使用することはできないということで、学校の施設とすると大変不便を来すということがありますので、ぜひその辺もご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 課長ね、私が言っている意味がわからないと思うのです。なぜならば、耐震補強やっていけば、やっている間は運動やってもいいのですか。大丈夫なのですか、あそこで総会やったり。工事やっている間、だめでしょうに、どんな工事だって。おかしいよ、今の答弁は。私は納得いかない、それは。

もう一つ、これは課長、どこからどういうふうに来たかと、我々に書類来ていないのです、議員

にも。要するにDランクで、これはだめですよと、使ってはだめですよと。見えていないのです。この予算書の中で、こういうふうにお金を借りますよということだけなのです。納得いかない、私はこれでは。教育委員会と文部科学省と県のそういうだけのつながりで、我々はつんぼ状態ではないですか、それでは。書面でちゃんと、こういうふうだからだめなのですよとか。そうでなければおかしいではないですか、我々チェックする基準がないですよ。ただこれよこされて納得しろと。これ旧態依然としての役所の仕事、こういうことは。説得力ない。だから、もう一回、その辺わかるように。上に教育長がいて、その上に総務課長がいて、その上に町長がいて、ここで私が言えと言うと、また酷かもしれない。だけれども、そういう物の考え方だと、これから大変な時代に入ってくるのですから、これは教育関係でもそうだし、医療関係でも問題になっているでしょう、救急車がどこへ行っても断られてしまうとか。これはやっぱりもっとみんなが町民も含めて、我々議員も含めて、また頭脳集団である課長も含めて、みんなでこれは、とにかく町民のため、税金をいかに大事に使うか、そういうことを私は提案します。答えはいいです。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 2時40分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時55分 再開〕

○横山英雄議長 質疑ありませんか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほどは歳入の件に絡んで、町長、教育長にお話しいただいたのですが、失礼な話だということで申しわけありませんけれども、教育長、図書館費についての項目、227ページからなのですが、私の関連が232ページなのですが、そこで一番上のほうですが、図書館活動推進事業ということ項目で文芸講演会の講演謝礼ということで20万円が計上されているのですが、この件につきまして去年はこういう事業なかったと思うのです。それで、図書館の本当というか、最大の目的は、いろいろ図書をそろえて皆さんの希望する図書をできるだけ貸し出してあげると。そういうことで蔵書をふやすというのが一番の役目かと思うのですが、この辺で、先ほど財政が非常に逼迫している、厳しいという中で、20年度の当初予算、また暫定予算も組んで来ているわけですが、予算を組み直していただいた中で、この20万円というものに手がつけていない。金額で言えば、たかが20万。でも、私たちの給料に近い金額がここで計上されているわけなのですが、先ほどのお話で努力の関係、一生懸命云々という話をさせてもらったのは、こういう中にあるわけなのです。これは課長がかわったためにこういうことが出てきたのかと思いますけれども、やはり町民のニーズ、町民全体のニーズにこたえるようなことであればいいかと思うのですけれども、できればこの

分を蔵書のほうに回すなり、あるいはこういう金銭的に非常に困っているわけですから、この辺を削るなり、そういうことで教育長に先ほどお話しただこうと思ったのですが、町長と教育長。町長はこれ見てオーケー出したのでしょうから、その辺の町長と教育長の話、伺いたいと思います。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 図書館の講師の件なのですが、去年は確かに予算上には私もなかったように記憶しております。しかし、図書館はただ本を蔵書そろえて、そして町民の皆さん方にぜひ利用していただき、そして町民の皆さん方の資質向上を図るとというのが1つの大きな目的だと思うのですが、そのほかにやっぱり図書館としての活動としては、そういう講師の先生を呼んで、また別な観点から町民の皆さん方に学習していただくというのも、図書館も1つの教育施設ですので、必要かなというふうに私自身は思っております。ただ、公民館等がありますので、そこいらとダブらないように提供をしていく必要があるかなというのは私自身も思っております。ですから、小沢議員の言うように無駄なお金を使わないようにするためには、やっぱり公民館等々との連携が非常に大切かなというふうに思いますので、その辺のところは十分これからも気をつけて事業運営をして、少ない予算で効果が上がるような事業にしていければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 この講師の予算なのですが、これについても、先ほど議員報酬が22万7,000円。約、議員報酬と同じ報酬を払うわけですが、やはり人選の問題にしても、県下にもすばらしい人はいっぱいいます。市町村、この管内においてもいらっしゃると思います。そういう中で、この予算のとり方、その辺についてやはり一考の余地があるのではないかと。また、その講演会を主催するに当たっても、町民全体に利益があるような講演をしていただきたい。というのは、男女共同参画セミナーに、私、出させてもらったのですが、聞かせていただいたのですが、余りにも町民全体という認識が町当局としてなさ過ぎると私は感じるのです。それと、やはり講演料の件、あのときは40万ぐらいでしたかね、だと思のですが、その辺で、とにかく町民全体が聞いて、ああ、それこそすばらしかったなと思うような講師を呼んでいただけるように、ぜひ町にしても、教育委員会にしても実行していただきたいと思います。町長、一言お願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

文芸講演会の講師の問題については、先ほど教育長が答弁したことに尽きるわけですが、図書館の事業として、蔵書してあるそれを町民の方、利用する方に読んでいただく。そして、みずからの質を高めていくということにつながるわけですが、その蔵書についても、それをつくった作者の方ですとか、そういう方にじかに講演の中で聞かせていただくことだとか、あるいは芸術の部分であれば、今も図書館のほうでは絵を、失礼しました、図書館ではありません。民間の方でした。

絵をいろいろ指導を受ける方の展示をして、質を高めているような報道もありました。

そういうことを考えますと、やはり蔵書だけでは受けとめられないような作者の意味といいですか、作者の思いということが生に聞けるということは、そういう点では私は素晴らしいことかなというふうに思っていますし、またその男女共同参画の中でのお話もありましたが、多くの町民の皆さんに聴講に来ていただきました。それは、一人でも多くの町民の方に来ていただくということと呼びかけではしているわけですが、たまたま、でも大変来ていただけたのかなと思っていますけれども、その一人一人の聞いた方が、また町民の方にその思いを伝えていくということであれば、すべてにということにはいかないかもしれませんが、その目的、所期の目的というのは、すべてではありませんけれども、達成できるのではないかなというふうに思っておりますけれども、もちろん小沢議員が言われるように、新しい事業を起こす場合には慎重に取り組んでいくということは、これからはやぶさかではありませんし、そのように進めていきたいと思っています。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そういう意味で、全町民に対する行政ですので、ぜひその点、偏らずに講師の人選を進めていただきたいと思います。全町民のためになるお話を伺うわけですから、町民全体が聞いて納得できるような講師を呼んでいただきたいと思います。

また、その講演料なのですが、それについても、それこそみんなのためになるということであれば、無料でも、あるいはその日の本当の日当ということで、やはり先日教育長の給料の問題でも、ボランティアではないのだとかそういう話も出ましたけれども、非常に給料が半額になっていて、申しわけないと思うのですけれども、その辺はやはり選挙のときの公約のうその問題に絡んでいるものですから、ご了承ください。早く実行できれば、早く給料もすぐ上げられますので、励んでいただければと思います。そういうことで、人選についてはぜひ町長もかかわっていただいて、いい人間を呼んでいただければと思います。

それと、非常に多くの蔵書があるわけですが、また利用頻度というか、高いわけですが、貸し出した本の返却にならないもの、その辺が教育長、どのくらいあるかわかれば。また、それ金額に換算するとどのくらいになるか。その辺の管理を徹底するのも、やはり図書館の仕事、大きな仕事だと思うのです。その辺で、教育長、お願いします。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答えいたします。

返却の蔵書数については、ちょっと今ここに資料がないので、私からは今はお答えできないのですけれども、かなりの数あるということは聞いております。したがって、今、金額的には相当な金額になると思っております。これも催促をして回収をするということも図書館の仕事として大きな仕事ですので、職員もちょっと人手が不足の点もありますけれども、頑張っているところで

ちょっと資料がありましたけれども、紛失が15万6,511冊中287冊、紛失率が0.1%というふうな数字が課長の手元にあったようです。これは18年度分だと思います。

以上でございます。

○横山英雄議長 小沢議員、質問は3回終わっていますから、もし質問あるようでしたら、まとめだけお願いします。

○3番 小沢泰治議員 やはりその辺の管理をすることによって、またそれを借りたい方にも満足させてやれますし、その辺、十分努力して、図書館、講演云々では私はないと思うのです。それも一理はあるかと思うのですが、それよりも大事な仕事があって、啓蒙活動はいろいろあるかと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 144ページ、商工振興事業関係の……

〔「終わった……」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 165ページからです。

○10番 立沢稔夫議員 では、172ページ、教育長に伺いたいと思います。

中学生の国際交流の件なのですが、またそういった時期がやってきたかなと思います。非常に結果を聞くと好評をいただいているということで、子供たちも父兄も大いに喜んでいる。そういった中で、何年か前は、かかった金額の2分の1ぐらいを町が参加した人に負担をされていたということを知ります。昨年は金額にして15万円の負担をしていたと。そういった中で、非常になかなか参加する人もお金がかかるし、難しいな。ただ、その中で試験をやって合格した方がそこに行けるということでもあります。今年度もそういったことで事業が動き出していると思いますけれども、ことはそういった中で、中学生に対する負担金やら、あるいは何人ぐらいの人が、今まで15人かと思えますけれども、そういった方向性がちょっとわかりましたら、教育長に伺いたいと思います。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答えしたいと思います。

まず1つは、最初は、今議員のおっしゃるとおり2分の1の補助ということでスタートしたようでございます。いろいろルートの関係上、教育委員会としても2分の1を負担しづらくなってきたということで、15万円というお金を切って、ルートに関係なく15万円を補助するということが何年かやってきました。今年度はさらに、10万円ということで、これも苦肉の策で、どうしても予算を削減せざるを得ないということで、国際交流委員会、教育委員会等々で相談をしながら、10万円ということで今年度はやろうということでスタートをしております。現状は、この議会で予算がきちっとした方向性が出れば、すぐにでも中学生に募集をかける状況に今なっているところです。したがって、何人ぐらい。予算が10万円では、やりたくてもやれないという意見も出てくるかなという

ふうには思っているのですけれども、親御さんから、まだそういうような情報を流しておりませんので、教育委員会のほうはまだ把握をしておりません。

以上です。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 先ほどの行政区の減額ではないですけれども、やはり学生に対するこういった費用の減額ということは、金額を見たときにどれくらいの減額になっているかと考えたときに、今まで15人参加された方の今回10万円ということは、5万円マイナス、金額にすると75万、大きい小さいということを考えると、その辺はやはり執行側としても十分考える必要があるかな。太田には英語特区という学校がございます。そこまで飛躍するということではなくて、やはり子供たちがそういった中で今後、海外との交流、あるいはよその地域との交流、これが非常に今邑楽町に欠けているのかな、こんなふうにも思うわけでございます。ぜひそういった中で前向きに取り組んでいただきたいのですけれども、やはりその辺を考えたときに、果たして今度は10万円の負担金で本当に中学生が参加できるのか、そこらに今度は焦点が合わされていくのではないかな、そういうこともございます。今言ったとおり75万という金額でございます。この辺について、町長はほかの事業に対しては何千万、何億という資金をつぎ込んだ予算を出しておりますけれども、こういった中学生に対する、一応これもこれからの町の将来を背負う若者でございます。その辺について町長の考えを伺いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

私も立沢議員と同じように、一円でも多くの補助をしてやりたいという思いは同じであります。しかしながら、今までの議論の中で、これからの財政運営を考えたときに慎重にやるべきではないか、税金を無駄に使わないようにすべきではないかということをいろいろご指摘をいただきました。私はそのとおり無駄遣いしないようにやっていくつもりでありますけれども、しかし、先ほども申し上げましたが、団体等については10%の削減をさせていただきましたし、またこの国際交流の事業も、これから考えたときには、やっぱり国際人として育てていく、世界で仕事をしていくということではやはり貴重な事業だというふうに思っております。しかしながら、財政面を考えたときに、15万円でありましたけれども、10万円で何とかお願いしたいということで、教育委員会のほうからの要求はありましたけれども、そのような査定をさせていただいたということでございます。

また、ほかの事業を縮小しても、この教育的なものに力を入れるべきではないかということのご指摘でありますけれども、私も教育と福祉については力を入れていきたいという思いはいっぱいあります。しかしながら、その他の事業等についても、それぞれの担当課から出されてきました事業等については、やはり精査をした中で、昨年と比較して減額をさせていただいたり、あるいは増額をさせていただいたという部分もあります。めり張りの事業をやるということをご指摘をいただ

いたとおりでありますので、これからさらに一層、そういった気持ちを意に含めまして予算編成も当たっていきたく思っておりますので、この国際交流については大変減額をさせていただいたわけでありまして、その中身を教育委員会のほうから生徒の皆さんに、あるいは保護者の方に理解をしていただいて、昨年と同じような人数でぜひその目的が達成できれば、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 言っていることはよくわかります。やはりそれを守ることが執行者の役目かなと思います。そういった中で、ぜひ私が思うのは、町長が公約で述べた言葉と同じように、守る実行、そういったものをぜひこれからも考えを変えずに、早期実行ということをご心掛けていただきたい。

終わります。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

岩崎議員。

〔6番 岩崎律夫議員登壇〕

○6番 岩崎律夫議員 平成20年度一般会計予算、予算案71億1,800万について、賛成討論を行います。

歳入面では、19年度と比べ、町税、地方交付税が伸びているものの、一方、地方譲与税や地方消費税交付金が減少しています。このため、ここ数年、多額の基金を取り崩して住民ニーズにこたえた予算編成をしてきておると思いますが、財政調整基金が減少しているのを受け、極力取り崩しが少なくなるよう努力した予算、正味8,200万円ではありますが、になっています。

歳出面では、各種団体への補助の1割削減や経費の抑制など、歳出削減に努めた予算になっていると思います。特にこの中で特徴的なのは、未来を担う子供たちに配慮した福祉教育予算となっております。具体的には、福祉医療費の中学3年生までの無料化や放課後子ども教室推進事業、豊かな体験活動推進事業などが挙げられます。ハード面では、工事が急がれている邑楽中学校屋内運動場耐震補強事業が計上されています。

私は、本予算案は、町が練りに練り、精査してつくり上げた予算であると思います。また、年度初めでの総計予算主義となっており、補助金申請に関する事業一つとりましても予算書を添付しなければならぬことから、業務運営に支障を来します。既に町民生活に影響が出始めております。町民へのサービスを低下させることがあってはならないと思います。一日も早く本予算を成立させ、町が事業や業務に本格的に始動できるようすべきであると強く信じるものであります。

以上、賛成討論といたします。

○横山英雄議長 ほかにございませんか。

大野議員。

[17番 大野 栄議員登壇]

○17番 大野 栄議員 議案第51号 平成20年度呂楽町一般会計予算の反対討論をいたします。歳入のところで私は私なりの考えを申し上げました。重複する部分も出てくると思いますが、私の討論をお聞きいただきたいと思います。

まず、歳入についてです。3億5,000万円の9月決算のときに認定しなくてはならないものを今回いきなり3億5,000万を持ち出してきた、ここに大きな原因があると思います。3月議会では、11億しかない積立金を約6億9,000万、7億近くのお金を下げて、この予算執行をしようとしたわけです。しかしながら、大きな事業、一つもありません。その大きな事業というのは呂楽中の耐震工事がありますが、実際には積立金の4,000万円の公共施設の取り崩し、また1億2,000万円の起債、借金、一般財源は実際には563万2,000円です。ですから、これが一般財源を貯金から崩していく理由にはならない、私はそう思います。

皆さん、数字を挙げて私は討論に参加していますけれども、福祉医療にしてもそうです。当初3月議会の中では、予算は前年対比2,819万6,000円の増です。しかし、今度は中学3年生までの医療費拡大、これも議会の動議によって決定されました。これが3,971万5,000円です。その当初の3月の差額と今回の差額は、わずか1,151万9,000円です。前段の歳入の質問で言いましたように、何億のお金がここに今入るということではありません。また、老人福祉、後期高齢者の医療の問題も執行者からお話がありましたけれども、当初から今日まで福祉医療全体、持ち出し金もありますけれども、これが減額されています。1,761万1,000円が老人福祉としての事業が昨年の前年対比で削減されているのです。ですから、6億の貯金をおろさなくても事業は十分やっていける。今回も2億5,000万の繰出金を出しております。しかし、皆さん、一般財源の歳入は65億は確保できると、町長みずから先ほどの答弁でも申されたとおりです。3月議会の中でもありました。その税収に見合った予算執行するのが当たり前であると思います。今までは繰り入れを入れてきたかもわかりません。しかし、目的があった大きな事業があったのです。20年度の予算は、目的のある大きな事業、ここに使うというのは全く見当たりません。

また、この財政の中では、まだ9月決算の認定も終わらないうちに3億5,000万を流用して使っている。見込みを使っている。そこに問題があると思います。皆さん、皆さんのうちでも、どこのうちでもそうだと思いますけれども、お金に合った支出をする。そして、お金がなければ、その支出を我慢する。今、20年度は私は貯金をする年だと思います、全く事業がないわけですから。本当にお金のかかる一般財源の事業はないのです。私が具体的に今申し上げましたように、3月の当初と今日比べてみてください。全然大差ありません。ですから、65億の歳入見込みがあれば、議会の

総意が、議会がそういうふうにするべきだとそういう考えで決まれば、執行者はそれにこたえた予算計上するのが普通です。町の考え方は、今、今日普通ではありません。

また、歳出面の事業に入ります。区画整理事業、これも予算計上されていますけれども、昨年対比、昨年19年度は前年対比約1億の減額で予算編成しました。9,876万1,000円のダウンをして予算計上しました。20年度、ことしはどうか。3月議会の提案より2,000万円減額をしましたが、まだまだ区画整理事業が前年対比936万円ふえております。この区画整理事業をどうやってしていくのか。20年度は本当に右肩下がりの時代に突入して、国も自立してやっていきなさいという方針であります。それにこたえて、しっかりと財政をやっていかななくてはならないと思います。

また、先ほどから後期高齢者の医療費の持ち出し等々言われていますが、実際には国民健康保険から1億6,339万2,000円、老人保健には2,415万3,000円、これは後期高齢者と切り替えますから、金額は少なくなっておりますけれども、後期高齢者の一般財源の繰り出し4,205万8,000円、支払い保険料、後期高齢者の保険料ですね、この持ち出しが1億7,361万7,000円、介護保険2億4,057万7,000円、合計しますと医療費の一般財源の持ち出しが6億4,379万7,000円の予算計上になっています。皆さん、この医療費、国保、介護保険、高齢者の医療費等々、これだけの約6億5,000万円の私たちの税金が繰り入れられています。これを抑制するにはどうしたらいいのか。私は予防医療しかないと思います。幸い保健センターが新しくなりました。この中で保健師を中心に、またネットワークのように各地区には保健推進員というのが2名前後います。この方たちを大いに活用する中で、健康増進のために保健センターを基地に、6億5,000万の持ち出しをしなくても済むような、そういう具体的な施策が20年度から求められます。そのためには、保健師の数も各隣接市町村から比較しますと邑楽町は物すごく減の人員です。1人、また3月に退職しました。このように専門職を他町村並みに増員していく中で、保健推進員とともに健康維持をどうしたらいいのかということを実際に考えていく中で、結果が5年後、10年後に私は出てくるのだと信じています。ですから、ここの予防医療に力を入れて、医療費の6億5,000万の少しでもいい、削減ができないか。それが町のためにも、家族のためにも、みんなのためになる。こういう施策が今年度は減額です。予防医療についてもそうです。1,552万2,000円の予防医療費は当初予算で減額されています。ですから、そういった点では、私はここにメスを入れる中で町民の健康増進を保健センター中心にやっていくべきだと。その具体策が20年度の執行の中で何ら出ていないし、しかも減額です。

そして、区画整理事業に入ります。区画整理事業は、先ほどお話ししましたけれども、これからは当初の計画よりかはいろいろ事業の見直しを抜本的にしていかななくてはならない。その事業が昨年度は9,876万1,000円減額をしたにもかかわらず、今回はふえている。この辺も事業の見直しをしていかななくてはならないと思います。

さて、今度は下水道事業に入りたいと思います。皆さん、邑楽町の下水道、これは莫大なものです。ことしのこの下水道事業、町債は1億3,360万円の借金をして下水道を直そうとしています。

一般財源から持ち出しも約2億円です。そして、みんなの下水道使用料金がどんどん入るのかと思うと、わずか3,860万円です。にもかかわらず、こういう事業を、先ほど申し上げましたような事業を推進して、またさらに20年度は5ヘクタールをふやして、そしてまた増加して管をどんどん詰めていく。こんな効率の悪い特別会計あるでしょうか。親方日の丸の事業そのものです。全部町の借金と一般財源から毎年2億をやる。どんどん、どんどん雪だるま式に借金はふえている。これが下水道事業の実態です。私は新しく20年度、5ヘクタールをふやして、管をどんどん伏せていくというところには大きななたを上げて、事業の見直しをしなくてはならないように突入したと思います。どこにお金があるのでしょうか。

○横山英雄議長 大野議員、特別会計ではないです。一般会計。

○17番 大野 栄議員 ですから、一般財源も2億入っているのです。ですから、こういう事業を見直さなくてはならない。私は、一般財源もそうだし、町債の借金もそうだし、こういうことが繰り返され、大なたを振って、繰り出し一般財源の2億の下水道のあれをどういうふうにやったらいいのか。借金1億3,000万どうするのかということを経政的にきちんと、20年度は大なたを振って一般財源の削減を考えていかなければ大変なことになります。最終的には、今の町長の姿勢は議会のせいになりますから。執行者の責任ではなくて、議会の皆さんがなっていきます。いまだにそういう姿勢を、財政だってそうでしょう。今日の財政も、これ以上、財政担当者ができないと言っているからって、執行者の最高責任の自分の責任を逃れている。私はそう思います。

ですから、こういうふうになったのは、町民に迷惑かけているのは、議会ではなくて執行者が鋭意努力して、真摯に議会の総意を受けとめるならば、歳入の65億の中で予算を見て、しっかりと予算編成をするべきだと、こういうふうに私は思います。

以上をもちまして私の反対討論といたします。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

細谷議員。

〔14番 細谷博之議員登壇〕

○14番 細谷博之議員 賛成討論を行いたいと思います。

平成20年度一般会計予算について賛成討論を行います。本予算案は、補助金の1割削減や投資的経費の大幅な削減を行っていますが、地域福祉、教育振興等の施策に配慮した少子化を見据えた子育て予算となっています。中でも、昨年度からの課題である邑楽中学校の屋内運動場耐震補強工事につきましては、できる限り早く着手していただきたいと思います。このところ毎日のように報道されています中国の大地震があったことから、学校関係者は不安を抱えていることと思います。この不安を早く解消しなくてはならないと思います。こうしたことから、今回の予算案を早く予算化し事業を実施しなければならないと思います。これからますます厳しくなる中、また限られた財源の中、何の事業を優先しなければならないか、議会でも慎重に考えなければならないと思います。

新庁舎の移転も無事終え、新たな気持ちで新しい邑楽町の建設に議会と執行部が一体となっていなければ、町民不在の行政運営となってしまうのではないのでしょうか。

今回の平成20年度予算案については、4度目の予算編成となっているわけであります。町執行部が検討に検討を重ね、限られた財源の中で最少の経費で最大の効果を目指した予算編成をしたことが強く感じられることから、この予算案に賛成いたします。

私から町に一言要望したいことがございます。これからは今まで以上に大変な時期ですので、健全財政を意識した財政運営を行うことをお願いし、私の賛成討論といたします。

○横山英雄議長 ほかにございますか。

本間議員。

〔13番 本間恵治議員登壇〕

○13番 本間恵治議員 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算、歳入歳出71億1,800万円の予算について、反対の討論をいたします。

3月の定例議会におきましては議会は審議未了でありましたけれども、議会の中での総意は基金を取り崩してはならないと、大勢がそういう形の中で7名の議員が討論をし、執行側をお願いをした経過がございます。それについて、町長初め執行側がどのような態度できょうの臨時議会に臨んだのか、よく振り返っていただきたい。基金というものは有事の際に使うものです。ですから、取り崩してはならない、そういうことをしっかりと私たちは反論してまいりました。それがきょうの臨時議会において、まだ取り崩しをしている。基金を取り崩さない予算運営をしてほしいと再三議会の中で議論をしてまいりました。その結果がきょうの臨時議会でございます。

今の町長、振り返ってみたいと思います。私は被告にされました。当初裁判所では30人もの人たちが氣勢を上げ、金子町長は必ず勝つということで、皆さんをあおり、ずっと続けてきた裁判でございます。最後はどうでしょう。奥さん1人になり、最終的には私たちは白黒はつきりつけるといって、弁護士にきちんと最後の意思を伝えてまいりました。ですが、町長は放棄をしました。逃げたのです。私は当然議会の中で議論をして1つの方向性を出す、それが議員としての本分です。それを議場の場から法の出して、これを訴え、その結果どうなったでしょう。

そしてまた、邑楽町の合併の際には、合併を推進する中で邑楽町は3年で破綻してしまう、そういうことも町民の前でビラを配りながら運動してきた経過もでございます。そして、きょう、前の久保田町長が繰越金を当初5,000万予定しておりましたけれども、3億5,000万の繰越金を出しました。それをこの金子町長が取り崩しをし基金に振り替え、目先を変えて議会をだまそうとすらしているのではないのでしょうか。私はそういう現実を踏まえて見たときに、一般の町民の人が冷静に考えてどのような判断を下していただけるか、明白だと私は思っております。

町民の血税を、少しでも消費を最小限に抑えて最大の効果を出す、それが私たち議員に課せられた監視機関でもあり、そしてまた執行側の念頭に置いた執行体制でもあると私は思っております。

そのような観点から、現在の一般会計予算につきましては賛成できかねますので、私は改めて反対をさせていただく覚悟でございます。

以上のことから、今回は臨時議会ですけれども、6月の定例議会までに町民の望みにかなった予算執行を望み、反対の討論とさせていただきます。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

小倉議員。

〔11番 小倉 修議員登壇〕

○11番 小倉 修議員 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算について、反対の討論をいたします。

現状の全国自治体の財政内容は、約30%、3割の自治体が大変厳しいときに来ておるとテレビ等でも放映、訴えております。夕張市や大阪府の関係市町村だけではありません。その他の自治体も、税、料金等値上げを考えている実態である。住民に負担を求める現状であると思います。国の市町村への役割は大変大きなものがありました。しかしこれからは国に頼らず、市町村は自立をしていかなければなりません。地方財政法、地方自治法、町条例を重んじ、町の将来を考えた中で、歳出をできるだけ抑えた予算でなければならないと思います。町民の貯金、財調の処分や繰越金の投入、決算もしていない中で、また財政健全化突破計画を立てている近くの町、人口は当町より少ないのでございます。半分でございます。しかしながら、財調は我が町よりか貯金は多い。そしてまた、先ほど申しましたが、ちょっと離れた町は25億。邑楽町の3分の1近い人口の中で、25億の財調を持っておる。大変すばらしい町だなと私は思います。

そしてまた、本来の今までの議員であれば、これもやりたい、これもつくってもらいたい、町長、こうしていただきたい、議員が有権者の立場に立って、あれもやり、これもあり、これをやってくんなど、今まではそういった形の中で議員が執行部にお願いしたのが現実かなと思います。しかしながら、今回は各自治体の状況等考えた中で、議員が町の将来を考え、幾らかでも歳出を減らした中で、孫子に借金のないようにと一生懸命考えておるのです。

以上をもって、この臨時会の本年度予算につきましては私は反対をいたします。以上です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

小島議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 私は先ほどの質疑の中で2つ質問しました。その答えを精査した中で、私の意に反することが多いので、反対討論とさせていただきます。

議員必携によりますと、町会議員は町村政治における政治家であると。そして、地域の現状と問題点を考え、将来のあり方を住民とともに勉強する立場であると、そういう見識と信念を持つことが将来の町と、また住民生活が大事なのですと。それには、各議員、また執行の町長、町のリー

ダーですね、勇気と奮起が政治家には必要なのだと、行政マンもそうなのだと、そういうことが議員必携の中で言われています。そういう流れの中で、先ほど質疑の中でもお話ししましたがけれども、我々町に携わる人たちは、特に議員は、これからの町の財政を考えた中で、私は一般質問の中でも、12月の一般質問、3月の一般質問、また3月の会計予算についても口を酸っぱくして、国の借金、県の借金、町の借金、これを挙げてきた経過があります。

平成20年度一般会計予算について、先ほど話されたように反対の理由、北海道の夕張市の財政破綻の実態がマスコミで報道されました。この報道を拝見すると、住民の泣き声や悲鳴が渦巻いており、これでは財政再建計画ではない、住民追い出し計画だ。病院等も縮小され、生活の基盤が軟弱になっています。このとおりにやったら、住民が私たちは死んでしまうよと。出るも地獄。町を出ていっているテレビの映像を見たと思います。また、残るも地獄と、市の職員も話されていました。約270人いる市職員を4年間で70人まで減らす計画、観光施設の人員300人が解雇された。水道料は65%値上げ、保育料、住民税、固定資産税等は次々にアップ。すべての公共料金が上がり、20年間で再建する計画であるが、初年度から目標どおり達成できないよと。そういう計画で、病院のほうも131床あったベッドが19床に少なくなったのです。入院患者の退院勧告、夕張市を出る市民が後を絶たない。重い負担が課せられても、最低の住民サービスとなってしまったのです。20年という再建計画は過去に例がなく、住民から血も涙もないという抗議があるが、国の総務省は、全国最低水準を求め、なお切り込む構えだ。総務大臣は記者会見で、それなりの厳しいことが必要だと冷たいことを言っています。総務省幹部は、もっと削るところはあるだろうと。またこれも役人の発想です。

財政再建団体制度が1955年に創設されて以来適用された市町村は880を超える。夕張市の財政再建は特殊な事件ではなく、財政難に苦しむ全国自治体の象徴と言えると報道されました。これは、先般NHKでも福祉のことを島根県と鳥取県を例にして挙げたとおりであります。その一部の記事である、最近マスコミで報道された大阪府の実態も明るみに出ています。大阪府の橋下知事が今年中に1,100億円の歳出削減を目指すと。借金5兆円を抱える府財政を立て直せるか、財政再建案が議論を呼んでいます。収入の範囲内で予算を組むという当たり前のことをしているだけですと、38歳の橋下知事は明言しています。財政再建団体にならないために、収入の範囲内で予算を組むのが目標で、2008年度予算で総額1,100億円の歳出削減と私学助成や医療費、公費負担の削減、市町村の貸付金や行財政支援補助金の削減、20ある府立施設のうち8施設を廃止する。ほか、民営化や統合の実施、46出資法人のうち16法人の統廃合など、事業費の削減、人件費の削減、府有財産、府で持っている財産の売却による歳入の確保、これらの財政再建案が6月の中旬に発表される予定であると報道されています。北海道夕張市の財政破綻や大阪府1,100億円歳出削減を目指す財政再建案、これらの事例を我が邑楽町、先ほど町長言われましたね、約100億円あるのです、借金が。2万7,000の人口で。オギャアと生まれる赤ちゃんから、病院で寝ているお年寄りまで含めてですよ。これは役

場職員の借金ではないですよ。100億円あるのです。借金もあることを考えると、他山の石として検討しなければならない。

なぜ財政破綻や財政再建しなければならないようになったのか。私は、守らなければならない法令を遵守せず、これは何も金子町長が悪いのではないのです。ずっと今までの流れの中で、右肩上がりのときはよかったです。だれか言っていましたよね。右肩上がりのときはよかったです。今はそんな状態でない。地方交付税は削られる、保険だ、やれ何だ、とにかくどんどん、どんどん地方にしわ寄せをよこしている、そういう流れの中で、住民、お年寄りや子育てしている人たちがいかに安心して暮らせることが大事かと、そういうことを含めれば、やっぱり原点に立ち返って、法律、法令を遵守する。スピード違反すればつかまります。これと同じように、本当にお金を上手に使えるように法律というのはできているのです。これくらいの違反は大丈夫だろうと安易な対応が積み積みもって、些細な不注意が予想もつかない大事を招くことになったと私は思います。

地方財政法第4条の2の規定で、地方公共団体は、予算を編成し執行する場合においては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況を考慮して、その健全な運営を損なうことがないようにしなければならないと規定されているのです。そして、これらの規定を無視された結果、その首長は議会で承認していただいたものであると責任を転嫁し、最後は住民が犠牲者になり、その責務を負うことになるのです。町税が上がってきて、保険税が上がってきて、非常に生活がしづらくなっておる。島根県の例ですと400円で病院のお年寄りが生活していたのが4万何千円になったよと、この間、テレビでも報道されたことでありますので、そういうふうにならないように私は皆さんにお願いしたいのです。

予算書を見ると財政調整基金からの繰入金が見えています。3月定例会において財政調整基金の処分の取り崩しは緊急対策費などに限定されるもので、町条例に違反するものではないか、認められないと審議未了となり、廃案となった経過が、財政調整基金からの取り崩しが依然として計上され、根本的に解決策が何ら示されていません。これは新聞紙上でちゃんと皆さん知ってのとおりであります。

邑楽町の財政調整基金条例は昭和39年3月に制定されたもので、この条例は地方自治法第241条の規定に従い制定され、特に第9項の処分に関し必要な事項は条例でこれを定めなければならないとの規定によって町条例第6条の処分規定が定められて、法的根拠は自治法第241条第9項に基づくものでありますと書いてあります。そして、町条例第6条に規定され、処分することができる条件は3つあると。先ほど質疑の中でも話されていた人がおります。私も話したと思います。しかし、この予算書を検討すると、財政調整基金繰入金2億5,700万、この基金処分はどの条項にも該当しないのではないかと私も先ほど質問しました。私の頭の中では納得いかないもので、不満であります。邑楽町の条例による処分規定は、緊急対策費に限定されているものと私は思います。制定した当時、の執行部と議会は安易に積立金を取り崩すべきでないと慎重に検討し、厳しい規定を設けたもので

あると思います。

過日、町から「邑楽町40年のあゆみ」という記念誌が発行された。皆さん、持っていますよね。町民もみんな各戸に配られたと思います。各世帯へ配布され、町民の皆様、議員の皆様もごらんになったことと思います。この記念誌の記事の中にもあるとおり、町の歩みの中で、我々の年代だとわかると思いますけれども、長柄小学校中央校舎と東校舎の全焼があった翌年3月には新築されている。このとき校舎が建設できたのは、この財政調整基金があったおかげだと私は今でも確信して、先輩議員にありがたかったなと。また、お礼をこの場をかりてほしいと思います。そのほかに邑楽中学校の屋内運動場も全焼しています。

幸いに邑楽町は大きな自然災害は発生していないが、経済不況により町税が著しく、特に法人町民税が著しく減収した場合の財源不足などを考えておく必要があるのではないかと。したがって、邑楽町の財政規模に見合った積立金は最低でも20億円以上の基金が必要と私は思います。人口約2万8,000ですからね。参考までに近くの町の基金を調べてみました。O町は約27億544万9,000円、C町は約12億四千五百七十何ぼ、M町は25億9,699万5,000円、E町は6億3,133万3,000円、これはちょっと少ないなと私は思っております。T市は19億2,154万7,000円。これは全部約ですから、後で100円違っていましたよと言われても困ります。

邑楽町は、先ほど町長が話されたとおり13億6,608万9,000円ですか、そういうことで、このとおり他町に比べて決してよくありません。よって、町長は、町の憲法である町条例を遵守し、町民の生活を守るべき責任があると私は思います。行政運営のチェックマンの役割である私たちは、町民の血税を大切に管理する義務があります。町長には課税権があり、邑楽町長名で発行された納税通知書の住民税には町税条例23条の規定によりと書いてあります。固定資産税には54条、都市計画税には町都市計画税条例1条、国民健康保険税には同条例の規定によって課税されましたと町条例の法的根拠を説明され、納期限まで完納しないと督促を受け、なお完納なきときは滞納処分を受けることとなりますとあり、法令に従わない場合は強制執行により財産を没収しますと町長名で明記してあるわけですが、万一町長自身が条例を遵守しないとなれば、これらの町長に対する納税義務はどうなるのでしょうか。先ほど私は、責任とりますよなんて、ちょっと聞いたようなことはありますけれども、町長が責任とらないたって、私は議会がいいよとなればいいと思うのです。課税権はどうなりますか。こういうことを考えると、議員として町民に説明ができず、全議員がこの予算をこのまま承認することはちょっと無理がいくのではないかなと。ということは、まだまだ私は修正しなければならないことが3つ、私の頭の中にあります。先ほど質疑をした中で、明快な答えは返っていないのです。そういう中で、町税の未収金は3億3,470万円もあり、この徴収対策も検討しなければならないときである。よって、条例に違反の疑いのある、私が言ったように、町長が責任をとるといったって、どこまで責任とるかわからないので、これは修正をして、みんな議会が責任をとれるような条例に改正したのがいいと思いますので、現予算には私は反対します。

以上です。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 4時10分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 4時25分 再開〕

◎会議時間の延長

○横山英雄議長 あらかじめ本日の会議はこれを延長します。

○横山英雄議長 ほかに討論ありますか。

立沢議員。

〔10番 立沢稔夫議員登壇〕

○10番 立沢稔夫議員 議案第51号、平成20年度予算について、いろいろな形の中で私は申し上げてきました。修正予算ということ提案した中でのその意見が認められず、反対討論を行います。

非常に厳しい財政下にある各自治体、先ほども町長が、約100億近い、邑楽町は借金を抱えているという言葉がございました。昔の話になりますけれども、今、隣の太田市はどうか、隣の大泉町はどうなっているでしょう。太田市との特例法に基づいた期限内の合併に向かっての協議が行われております。我が町も何年か前は、そういった状況下の中で厳しい財政状況を踏まえて、ぜひ合併した中での新しいまちづくりということで動かれていたことは、皆さんもご存じかと思えます。私たちもそういったものに本日の予算審議と同じように一生懸命頑張ってきたかな、そんなふうにも思うわけです。しかし、事態は非常にわからないものでございます。当時のことを思い出すわけではないですけれども、その3町合併が流れまして、邑楽町は急変した激動の町へと進んでいきました。町長が1期ごとにかわる。これも皆さん、現状ご存じかと思えます。そういった中で今の邑楽町は、今、太田、大泉を申し上げたとおり、今1つの町としてこれからは厳しい財政難の中で、しばらくの間は自立に向けて町づくりをしなければならないのかな、そんなふうには思います。

そんなときに、つい先日、邑楽町新庁舎の開庁式が行われました。私は一般質問で申し上げました。今から約20年前、ある議員の提案で、厳しい財政の中で、邑楽町の庁舎も非常に古くなっている、あるいは利便性に欠けているということで、どうしても庁舎を建設しなければならない話が持ち上がった。そのときに、その厳しい財政の中で、3,000万円から始まって、多いときは厳しい財政を本当にけちって3億円までも1年間に庁舎基金に積み立てをした。その結果がこの庁舎でございます。どうですか。きょう皆さんが外を眺めたときに。このすがすがしい、すばらしい機構の中で、今、町行政運営が行われている。ましてや、今、議会もそういった中でお互いの議員、町側と

激論が交わされている。こんなにいいことはございませんよね。これが私たちの今生きているあかしかないと、私はそう言っても過言ではない。

それで、もう一つ申し上げる。3月定例議会の当初、町長は、開庁式のために庁舎を中野の中心からシンボルタワーのところに引っ越しをしなければならない。ただ引っ越せばいいのではないのです。その位置の変更、住所の変更、そういったものを議会承認を得なければできないのです。そこで、皆さんに申し上げますけれども、議会が悪い、この言葉が耳から離れない状況にあるように受けられます。どうでしょう。庁舎を引っ越すための、町長は議案書を提出されました。きょうと同じように議員の皆さんが町長に対する新庁舎への対応を伺いました。確かに激しい意見も出されました。しかし、採決をしたときに、だれが反対をしましたか。議員全員が賛成をした。なぜ私がこういうことを言うかというのは、私も町長と一緒に行動しましたが、新庁舎建設計画の中で、先ほど申し上げた1期交代の邑楽町町長の交代劇があったわけです。そして、その新しい町長は当時、豪華な建物をつくるよりも、先輩議員が苦勞して、苦勞してつくった基金を利用した中で、スリムな建物をつくらうということで建設計画をしました。しかし、現町長は、その案に対して、私も虫が好かなければ反対討論をするのですけれども、同じような気持ちで町長は反対されてきたわけです。しかし、議会はそんなことは小さな問題は気にせずに全員が賛成をした。皆さん、こんなに喜ばしいことはないでしょう。私は仲間として感動しました。今までのしがらみがいっぱい、たくさんあったでしょう。そういうことを捨てて町長も議会も一つになって、次は新しい予算の審議に入っていくのかな、私はそのときに考えました。町長は、これだけ議会が激論した中で庁舎の位置の変更を許した。

考えると、余りこういうこともどうかと思いますけれども、町長は今までに議員のときにいろんな話題をつくってきた一人でございます。それで、町民の皆さんからも、3月定例議会の冒頭で町長は、私は頭を下げろとか、そういうことではないのです。町長の議会に対する姿勢を示すのでしよう、示されるのでしよう、私は町民のたくさんの皆さんから言われました。私がどうこうするわけではないですけれども、私は町長と色々な話もしてきました。先輩議員からよく言われます。立沢議員、また町長と話、したのかと。来たからと玄関払いするわけにいきません。一人の仲間です。そのときに私も、3月冒頭では新しい予算書が提出される、どういう数字だかわからないけれども、ただ、やはり町長としては、これからは議会と手をつないで、そして色々な審議でも激論があっても、結論は全員でできるように、今までのしがらみを捨てて、一言、町長、姿勢を正すべきではないかと私は何度も町長に申し上げました。きょうも私は期待をしておりました。まことに残念でございます。その庁舎の位置の変更のときに町長は、そういった表情を一言も見せていただけませんでした。これは感情論と言うかもしれませんが、みんな感情の動物です。いい、悪いの中でみんな生活をしております。

そして、その後に位置変更が終わって、20年度の予算書が出されました。当時は71億8,000万だ

ったかなというふうに記憶をしております。私の車ナンバーより1つ違って、私は1717だと思えます。そんなのは余談ですけども、そのときに即議員の側から、今回の予算書の中に財政基金が、今までの議員が数字みんな申し上げたから、私、余り数字申し上げないですけども、含まれている。よく見ると6億6,200万。私はそのとき言いました。町長、別に何が入る云々よりも、なぜこれだけ立派な予算を計上されたかな。当時、役所の中に、私も総務委員長の関係で、総務委員長は各課長のところ回って、予算どうしたと聞いてこい、こういう命令が先輩から下されましたので、回ったときに課長の何人かに聞いたところによると、現状で15億の予算オーバーをしていますと。これを今から切ってどれくらいに下げるか、わからないですけども、これを詰めていくのですよというお話を伺いました。どうです、皆さん。70億で17億オーバーの予算、どうやって切るのですか。私たち議員は、そこまでチェックしていかないとダメなのです。私は数字に強くないから、言葉で申し上げて申しわけない。言い過ぎのこともあると思えますけれども、お許しをいただきながら、そう言って発表していきます。

それで、基金のどうするという問題。久保田町長が16年のときには19億あったそうです、基金が。それが、先ほどの話だと13億前後と現在の基金高ということでございます。それと、今まで皆さんが話をしなかったですけども、庁舎は約20億で基金の中で建設されていますから、この財政基金とは全く関係ございません。だから、5億ぐらいの庁舎基金が今余っているという話も聞いております。しかし、庁舎でない基金をここに取り入れたということに1つの議員としてのチェック機能が働いたわけです。私はどうしてもこういった予算を修正した中でできないものかという議論も相当交わしてきました。先ほど申し上げたとおり、予算を修正することも1つ、町長の姿勢を修正することも1つ、それが今、金子町政に大きな重要ポイントと私は私なりに思っております。こういった大きな定例議会を1つのポイントに挙げまして、これからの町をどうしたらいいかということ、一般質問で申し上げましたけれども、やはりこれは私たちを含めた中での今回の厳しい予算をどうするか意識改革だと私は思います。

そういった中で今度出された予算が、先ほど申し上げたとおり繰越金が3億5,000万。今まで何年となく5,000万という繰越金で来た邑楽町、なぜ今回3億5,000万の繰越金が出てくるのか。うそとか、不審とか、もう二の次の言葉です、これは。こういった数字を出す場合には、やはりいろんな形の中で説明をして、それから印刷をされるのではないかと私は思います。新聞社の皆さんがたくさんいると思います。泥棒をつかまえて縄なっただのでは何もならないという言葉がございませう。やはりそういったことも私は皆さんでかみしめていかなければならないと思います。

つい先日も、この71億8,000万が今度は71億1,800万という、これは減額と言っていいのでしょうか。少なくなったのだから減額だと思えますけれども、こういう予算が発表された中に3億5,000万が入っている。非常に幸せかと思えます。繰越金を9月の決算をしないで使える。もちろん使えるのだと思えますけれども、ただその辺の姿勢をよほど考えないと、今度は9月になったと

きに3億5,000万の補正はできないわけです、先に前倒ししているわけですから。これも、特に皆さんに訴えるという言葉を使い果たしては悪いのですけれども、やはりそういうこともこれからの予算編成では組んでいかなければならない。ただ、いろいろ考えたときに、最終的に予算はそんなに減額にならない予算になってくる可能性はあるわけです。それは今盛った予算を修正して減額されても、9月の決算説明会が終われば、それだけのお金が出てくる可能性を、町長初め町の執行部の方は全員がわかっております。やはりそういうことを考えたときに、なぜこういう時期に、今言った庁舎問題まで激論された中の町長に、議員が全員手を挙げて賛成をしてきた。それなのに、今の議員に対して、なぜそういった答え、前向きの気持ちが町長に起きないのか。私はそれが、いずれにしても理解できません。

確かに私のところに、私は偉いので来るのではないのですよ。あのやろうならだませるのではないかと来るのかな。それもありませんよ。そういうことではなくて、やはり町のこれからをどうしようかと相談に来てくれる。これもありがたいことだと思います。しかし、相談に来るのはどういふのですか、皆さん。これで頼むよと来るのと、この場合どうしましょうかと来るのと、行って来るほど違うでしょう。そのどっちかなのです。そんな長話もありますけれども、ぜひとも皆さんが理解した中で、今暫定予算は6月いっぱい。もちろんいろんな形の中で、先ほど教育長が申しあげました国際交流問題、これも早いうちに答えを出さなければ、受け入れ先がことしは受けませんよというような話もございます。しかし、暫定予算は6月まで組んでしまったわけです。その辺のことを考えたならば、皆さんの理解を持って、そして執行部の理解を持って、そして議員と手をつないで、本当にわけのわかる予算、こういうものを私はつくってほしいと思います。そうでありますので、私は修正ができない限り、この予算書に対しては反対いたします。少し話がそれましたけれども、そんなことで、皆さん、ひとつよろしくご理解をいただきたいと思います。

終わります。

○横山英雄議長 ほかにございませんか。

田部井議員。

〔1番 田部井健二議員登壇〕

○1番 田部井健二議員 今回出されました平成20年度の予算につきまして、賛成討論をいたします。

ご承知のとおり、今町は3冊目の暫定予算の中で動いております。今回出されましたのは4冊目の予算案でございます。私の地域住民からは、一日も早い本予算の中で行政が動くようにぜひとも頑張ってくれと、そういう意見ばかりしか、私のところには聞こえてきません。今回3月から予算審議の中でいろいろと議論になりました財政調整基金の処分の仕方ということにつきましても、私は今56歳、おかげさまで同級生も皆、56、57の年代になっておりますので、各地域に役場職員、役所職員、県職、いっぱいいらばっております。十何人の私の仲間に聞きました。「邑楽町大変だね」、「ええ、大変なんです」、「こういう騒ぎが起きて答えがなかなか出ない。基金の処分の仕方が町条

例に違反するというような話が飛び出ているなかなか決まらない、大変なんだ」と、そういう話をしますと、すべての私の友人、知人は、「そういう議論をしていたら笑われるよ」、みんながみんな、口をそろえて言います。処分の仕方、町によって若干違うのは当然かもしれませんが、それが条例違反だとか、法令違反だとか、違反云々の議論をするような話では、とてもないですと。うちの町も、うちの市も、県だって使っているのだよと。使い方、金額、処分の仕方に正当性、妥当性あるか、ないか、財調を繰り入れることが町益にかなうか、かなわないか、そういうことを議論をするのだよと。6億がいいとか悪いとか、3億ならいいとか悪いとか、そういう話ではなくて、町をよくするために必要な繰り入れなのか、無駄な繰り入れなのか、そういうことを念頭に置いて議論をしなくては絶対にだめなのだよと。今現在、財政調整基金を予算の中に繰り入れていないで予算化をしている市町村、見つけて歩くのが大変だと聞いております。

私も本当にもう勉強不足で何もわからなかったのですけれども、私の本当に信頼をする町幹部職員にお話を聞きました。これを違反だというような判断をした場合、町の今までの歴史を根底から否定することになりますよ、大変な問題ですよ、自分で今まで住んできた町、世話になった町にそういう汚点を残すような、そういう議論は決してしてはいけませんと。ただ、今、財政危機、非常に緊迫しており、私たち議員も、執行部の方も、そういう部分についてはきっと共通の認識を持っていると私は思っています。予算を今回これで可決をされても、ついた予算を満額使い切る必要は全くありません。取り崩した基金のうちの、たとえ何割かでも、1割でも2割でも多くの取り崩し基金の中から繰越金として繰り入れる努力を執行部もするのは当然当たり前だし、議員はそれをしっかりチェックをするのも当たり前だと思っています。

しかるに、ここできょう予算を反対して否決をすれば、新聞社の方、たくさん見えておりますし、きっとあした大きくまた新聞に取り上げられ、町にとって大変なダメージになると思います。

〔「そんなことないよ……」と呼ぶ者あり〕

○1番 田部井健二議員 私はそう思うのです。町もダメージ、議会もダメージを受けて、私は町にとってプラスになることは何一つないと思っております。よって、今回の予算案には賛成をいたします。

そしてまた、3月から始まった、きょうのこの臨時議会までのこの予算審議の混乱と混迷の一番の原因は、私は当然のことながら金子町長にあると思っております。それは、やっぱり金子町長は、町長としての自分の言動にもう少し自覚と責任を持つべきだと、私は自席で聞いていて、常々そう感じております。町長は、12月の選挙で町民によって選ばれた町長であります。町、これからトップリーダーとして運営をしていくのには、自分で何を言い、何をすることが一番町益にかなうことなのか、それをまず一番念頭に置いて自分の言動、行動、私はそれを切に願って、今回のこの予算案については賛成の討論といたします。

○横山英雄議長 ほかに。

山田議員。

〔5番 山田晶子議員登壇〕

○5番 山田晶子議員 平成20年度邑楽町一般会計予算について、賛成討論をいたします。

私は、一般の普通の主婦の立場で議員の資格を得ました。主婦の立場からの発言とお聞きください。個々の予算項目を検討してみますと、この予算については何ら不都合な部分は見当たらず、問題とされている耐震工事は急を要する事業でありますし、今回手厚い対応となった福祉予算などは、子供を持つ家庭、主婦としては待ち望まれている予算だと思えます。この後、いたずらに予算を長引かせることなく、正常な形で町の運営を望み、この予算の賛成討論をいたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありますか。

小沢議員。

〔3番 小沢泰治議員登壇〕

○3番 小沢泰治議員 議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算についての反対討論をさせていただきます。

まず、反対の理由は、条例に違反しているということです。そして、2つ目が、19年度の決算が最終的に出ていない段階で3億5,000万円の繰越金、それを繰り入れるということ、そのことがやはり間違っているのではないかと思います。やはり日本は法治国家です。それを守って、その中で執行部と議員がいろいろ勉強し、いかに町民のためになる予算を組むか。ですから、暫定予算も組みました。6月30日までございます。また、6月議会は、皆さんご存じかと思うのですが、13日から19日まで日程組んでおりますので、6月30日までありますので、それまでに議会も一生懸命勉強し、執行部も勉強し努力していただいて、すばらしい邑楽町の最終的な予算案が全会一致で可決できたら、邑楽町はすばらしい町になるかと思います。

初めて皆さんのおかげで議員とさせていただきます、すばらしい執行部と議会とのこの話し合い、活発でした。先ほど休み時間に、私、「こんなすばらしいものなのですか」、大野議員にお聞きしましたけれども、こういう状態が続けば、ますます邑楽町は発展できるかと思えます。そういう中であって、厳しい財政下、今後高齢化、少子化でお金がかかるわけですから、邑楽町はもうきょうから財源をどのようにしたら生み出せるか、その辺を町長を中心として考えていかなければならないものと思っております。

そういう意味合いの中で、私は議案第51号の20年度一般会計予算については、私自身の反対討論とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

あと一言、報道関係の皆さん、中立な立場でぜひ記事をお願いいたします。中央新聞の、そういうことを頭に置きながら、ぜひよろしくをお願いいたします。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 それでは、これにて討論を終結します。

これより議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 採決を投票でやりたいと思います。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 4時59分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 5時31分 再開〕

○横山英雄議長 これより議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算について採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○横山英雄議長 ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小沢泰治議員、山田晶子議員、岩崎律夫議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○横山英雄議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○横山英雄議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

田口議会事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命により点呼をとらせていただきます。

1番、田部井健二議員、2番、黒川洋子議員、3番、小沢泰治議員、5番、山田晶子議員、6番、

岩崎律夫議員、7番、加藤和久議員、9番、小島幸典議員、10番、立沢稔夫議員、11番、小倉修議員、13番、本間恵治議員、14番、細谷博之議員、15番、相場一夫議員、16番、石井悦雄議員、17番、大野栄議員。

以上でございます。

○横山英雄議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

小沢泰治議員、山田晶子議員、岩崎律夫議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○横山英雄議長 投票の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 7票

反対 7票

ただいま報告しましたとおり、可否同数でありますので、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対し裁決します。

議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算については否決と裁決します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○横山英雄議長 直ちに全員協議会を開催します。

暫時休憩します。

〔午後 5時44分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 7時16分 再開〕

◎日程の追加

○横山英雄議長 5月14日、邑楽町長から提出された議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特

別会計予算から議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算、以上7議案について撤回したいとの申し出がありました。本7議案撤回の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

本7議案撤回の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件

）

議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件

○横山英雄議長 議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件から議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件までの7件を一括議題とします。

町長から撤回の理由の説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 説明申し上げます。

議案第51号 平成20年度邑楽町一般会計予算が成立しないことにより、議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算から議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算、7議案について撤回をいたします。

○横山英雄議長 これより議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件から議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件までの7件を一括して採決します。

お諮りします。ただいま議案となっております議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件から議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件までの7件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件から議案第58号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件までの7件を許可することに決定しました。

◎日程の追加

○横山英雄議長 お諮りします。

この際、予算特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加議事日程として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加議事日程として議題とすることに決定しました。

◎予算特別委員会の設置

○横山英雄議長 予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。平成20年度呂楽町予算を総合的に調査研究していくため、14人の委員で構成する予算特別委員会を設置し平成20年度予算が成立するまでの間、これに付託して閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、平成20年度呂楽町予算を総合的に調査研究していくため、14人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、平成20年度予算が成立するまでの間これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎予算特別委員会委員の選任

○横山英雄議長 お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、田部井健二議員、黒川洋子議員、小沢泰治議員、山田晶子議員、岩崎律夫議員、加藤和久議員、小島幸典議員、立沢稔夫議員、小倉修議員、本間恵治議員、細谷博之議員、相場一夫議員、石井悦雄議員、大野栄議員、以上14名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した14人の方を予算特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで正副委員長の互選を願うため、暫時休憩します。

〔午後 7時23分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 7時45分 再開〕

◎予算特別委員会正副委員長の互選

○横山英雄議長 予算特別委員会における正副委員長の互選について報告がありましたので、その結果を報告します。

予算特別委員会では、委員長に小倉修議員、副委員長に相場一夫議員が選出されました。
以上であります。

◎閉会の宣告

○横山英雄議長 これをもちまして本臨時会の日程は全部終了しました。

以上で平成20年第2回邑楽町議会臨時会を閉会します。

大変に長時間にわたりご協力ありがとうございました。

[午後 7時45分 閉会]